

2016（平成28）年度

鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン  
実施状況報告

- 1 地球温暖化対策アクションプランについて
- 2 2014（平成26）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量
- 3 2016（平成28）年度 地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績
- 4 2016（平成28）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

2017年12月  
鹿児島市

## 目 次

|  | ページ |
|--|-----|
| 1 地球温暖化対策アクションプランについて                                      | 1   |
| 2 2014（平成 26）年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量                           | 4   |
| 3 2016（平成 28）年度 地球温暖化対策アクションプランに<br>関連する各施策の実績             | 18  |
| 4 2016（平成 28）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖<br>化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果 | 39  |

# 1 地球温暖化対策アクションプランについて

鹿児島市では、地球温暖化対策のため「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」に掲げる4つの基本方針のもとに、8つの基本目標を定め、施策を総合的かつ積極的に進めています。

**【計画期間】 2012（平成24）年度から2021（平成33）年度までの10年間**

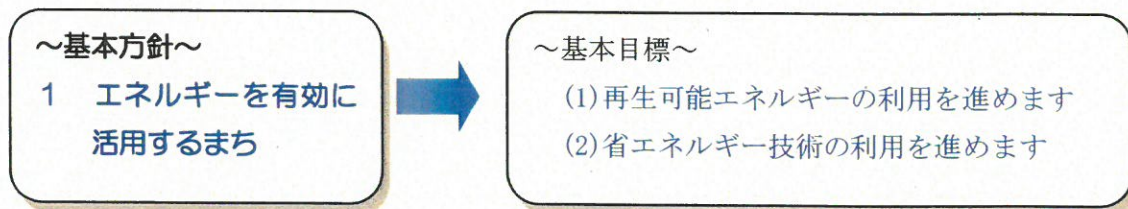
## （1）アクションプランの基本方針及び基本目標

### 基本方針1 エネルギーを有効に活用するまち

化石燃料に起因するエネルギーの消費は、温室効果ガスの排出につながります。化石燃料に起因しないエネルギーの活用や、より高いエネルギー効率の設備を使用していく**エネルギーを有効に活用するまち**を実現します。

そのためには、設備導入時における経済的負担の軽減などの課題を克服しながら、太陽光や風力、水力、バイオマス等を活用した再生可能エネルギーの利用を進めます。

さらに、エネルギー消費設備の機能によりもたらされる日常生活の快適性や経済活動を損なうことなく、エネルギーの使用量を抑制する必要があります。エネルギーを無駄なく効率的に利用するために、建築物の断熱化、高効率機器の導入、エネルギーの面的利用の導入、環境にやさしい自動車や交通システムの導入などの省エネルギー技術の利用を進めます。

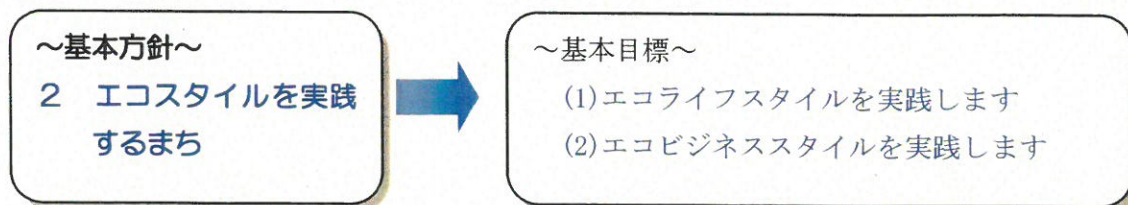


### 基本方針2 エコスタイルを実践するまち

温室効果ガス排出量の増加傾向を減少傾向へと転換し、排出量を削減することは、再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入だけで成し得るものではありません。それぞれの生活や経済活動の中で、エネルギーを消費する活動そのものを削減していく環境にやさしい**エコスタイルを実践するまち**を実現します。

そのためには、地球温暖化防止に取り組むことの大切さ、どのようにすれば地球温暖化を防止できるのかを市民一人ひとりが日常的に学び、これらを実践する必要があります。環境学習やエコ活動などの推進により、エコライフスタイルを実践します。

また、事業者においても環境に配慮した事業活動や環境関連産業の活性化により、エコビジネススタイルを実践します。





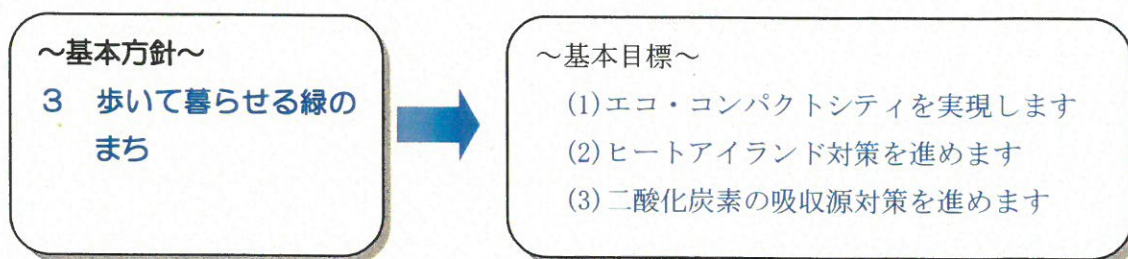
### 基本方針3 歩いて暮らせる緑のまち

自動車の走行に伴う一人あたりの温室効果ガスの排出量は、徒歩や自転車はもとより、鉄道やバスなどの公共交通よりも多くなっています。また、市街地の緑化は快適な景観を形成するだけでなく、ヒートアイランド現象を抑制する働きがあります。さらに、森林等の緑は二酸化炭素の吸収源になり、地球温暖化の抑制に貢献します。徒歩や自転車、公共交通の利用が優先され、市街地の緑化、森林が整備されている**歩いて暮らせる緑のまち**を実現します。

そのためには、移動手段として、徒歩や自転車、公共交通を優先して利用しやすい基盤整備が必要です。徒歩や自転車、公共交通の利便性向上と生活利便施設などの集約化により、**エコ・コンパクトシティ**を実現します。

また、ヒートアイランド現象は空調エネルギーを増大させるため、市街地の緑化や排熱対策により、ヒートアイランド対策を進めます。

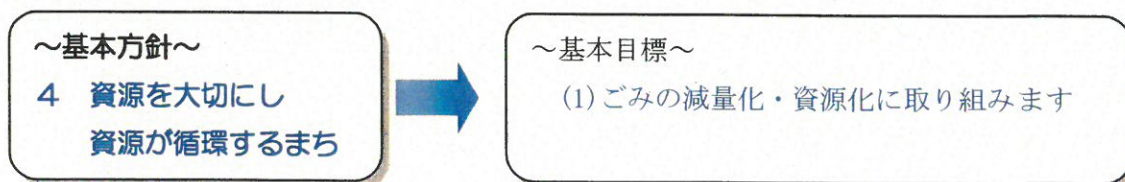
さらに、森林等の緑は大気中の二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献するため、健全な森林づくりや市街地の緑化により、二酸化炭素の吸収源対策を進めます。



### 基本方針4 資源を大切にし資源が循環するまち

これまでの経済成長は大量生産、大量消費、大量廃棄によって支えられていましたが、これらは、資源の枯渇、廃棄物の増加だけでなく、温室効果ガス排出量の増加にも影響を与えています。廃棄物による環境への負荷をできるだけ低減した、**資源を大切にし資源が循環するまち**を実現します。

そのためには、生活の質を向上させる製品やサービスが利用できる社会を維持しながら、ごみを発生させない行動や生産過程での資源投入量の最小化、廃棄物の再使用、再生利用を徹底し、これらの取組を取り入れた製品やサービスを社会全体が優先して選択することが必要です。3Rの推進やリサイクル製品等の利用推進により、ごみの減量化・資源化に取り組みます。



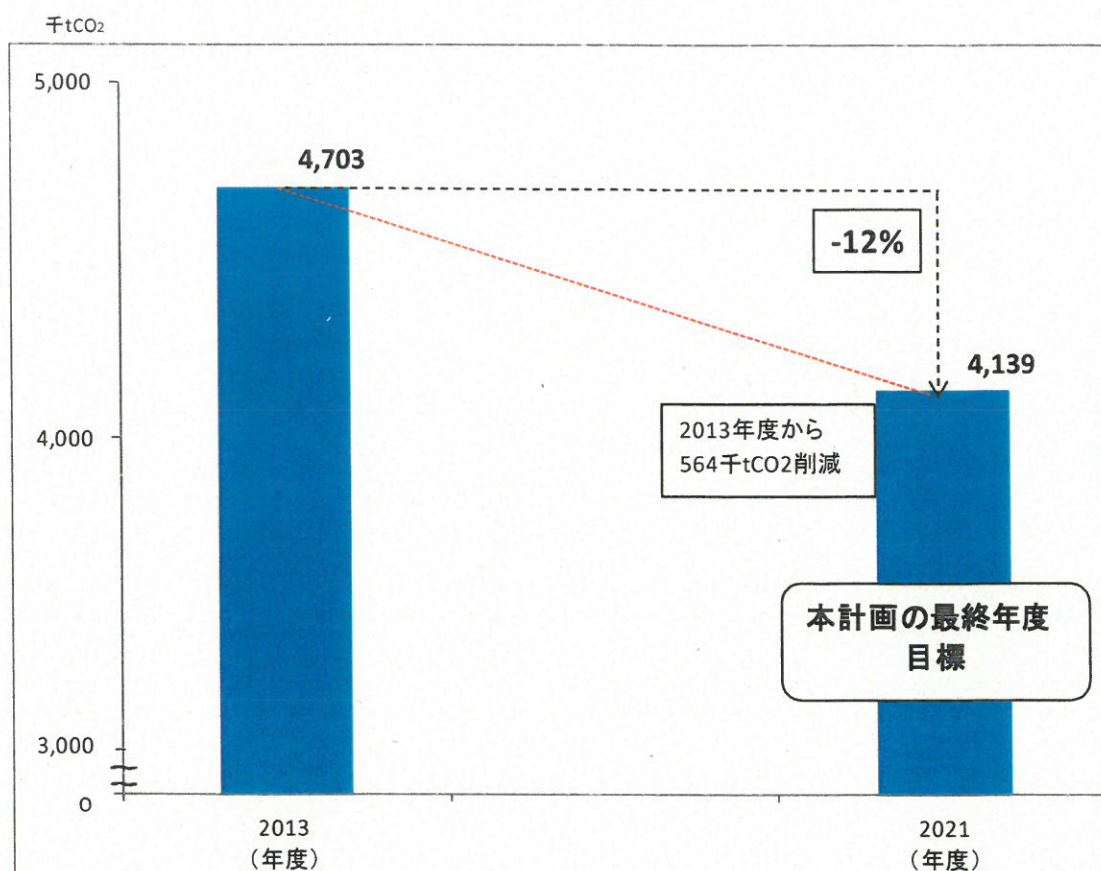


## (2) 数値目標

### 温室効果ガス総排出量の削減目標【平成29年4月1日変更】

2021（平成33）年度の温室効果ガス総排出量削減目標 2013（平成25）年度比 -12%

最終目標年度である2021（平成33）年度の温室効果ガス総排出量を2013（平成25）年度から12%削減した4,139千tCO<sub>2</sub>とします。



#### 【温室効果ガス総排出量の削減目標】

- 本計画の最終年度目標の2021(平成33)年度には、-12%【2013年度比】
- 長期目標の2050(平成62)年度には、-70%【1990年度比】

## 2 2014(平成 26)年度 鹿児島市域の温室効果ガス総排出量

鹿児島市では、「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」に掲げる削減目標の達成状況や施策の状況を検証するため、鹿児島市域における温室効果ガス排出量の算定を行っています。

### 1 鹿児島市の温室効果ガス総排出量

(単位：千 t-CO<sub>2</sub>)

| 年度         | 1990<br>(平成2) | 2013<br>(平成25) | 2014<br>(平成26) | 1990年度比 | 2013年度比 |       |       |
|------------|---------------|----------------|----------------|---------|---------|-------|-------|
|            |               |                |                |         | 市       | 県(参考) | 国(参考) |
| 総排出量<br>合計 | 3,289         | 4,703          | 4,365          | 32.7%増  | 7.2%減   | 3.6%減 | 3.1%減 |

#### (1) 鹿児島市の温室効果ガス総排出量

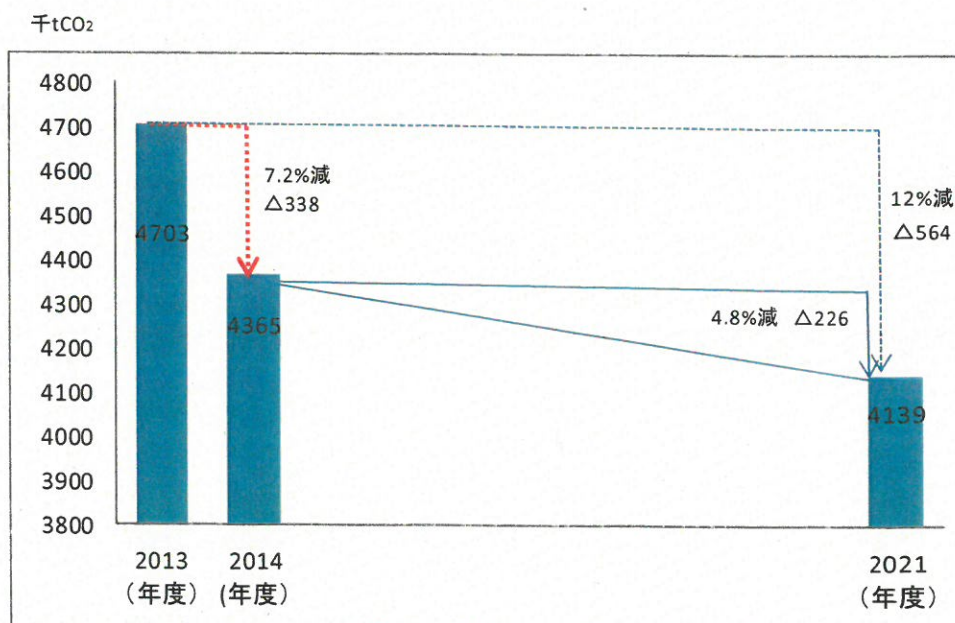
本市における2014(平成26)年度の温室効果ガス総排出量は **436万5千 tCO<sub>2</sub>** でした。

2013(平成25)年度の470万3千 tCO<sub>2</sub> と比べると、**33万8千 tCO<sub>2</sub> 削減**し、**7.2%の減**となりました。

地球温暖化対策アクションプランの最終年度2021(平成33)年度の削減目標を達成するには、更に**4.8%減の22万6千 tCO<sub>2</sub>**を減らしていく必要があります。(図1)

今後とも、市民・事業者・市民活動団体・市が一体となって温室効果ガスの削減に取り組むことが大切です。

図1 本市における2014(平成26)年度の温室効果ガス総排出量について



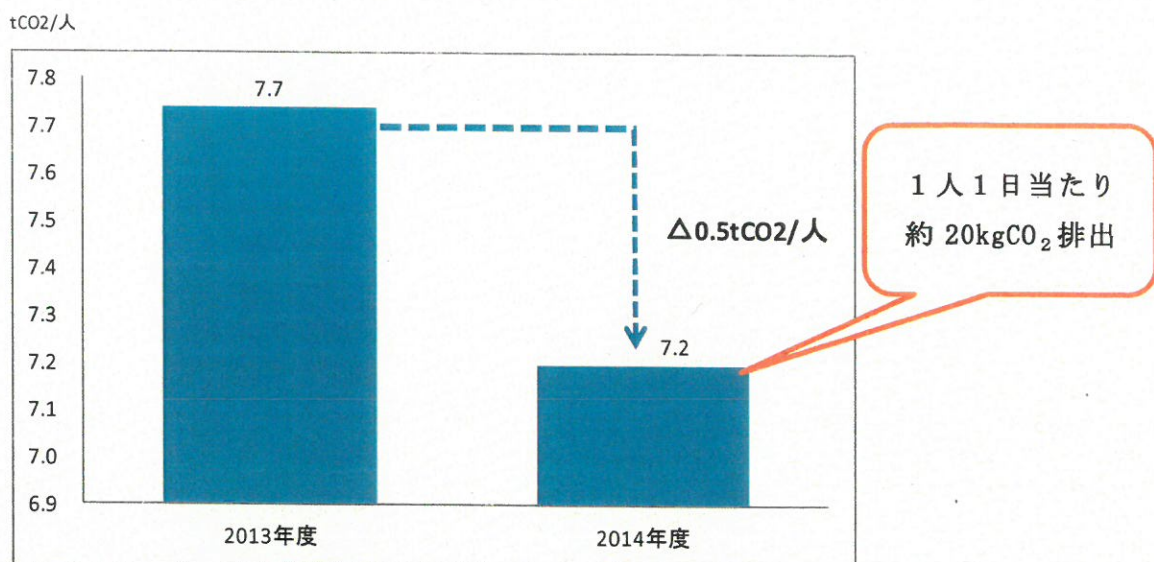


## (2) 市民1人当たりの温室効果ガス排出量

2014(平成26)年度の総排出量を市民1人あたりに換算(※)すると、7.2tCO<sub>2</sub>/人です。

これは、2013(平成25)年度の7.7tCO<sub>2</sub>/人から1人当たり0.5tCO<sub>2</sub>/人の削減をしたこととなります。(図2)

図2 市民1人当たりの温室効果ガス排出量



【※ 市民1人あたりの温室効果ガス排出量】

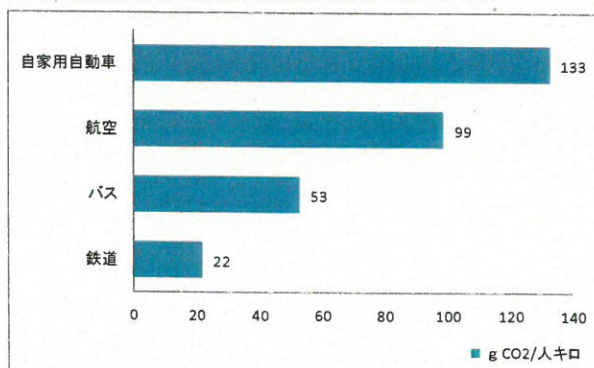
=2014年度本市の温室効果ガス総排出量/本市人口(26.10.1現在 [鹿児島市統計書])

## 環境メモ 【CO<sub>2</sub> 1kgはどのくらい?】

例えば、通勤に家から職場まで片道約4kmを自家用車で往復すると約1kg CO<sub>2</sub>/人(≒133gCO<sub>2</sub>/人キロ×8km)の二酸化炭素を排出します。

これを、バスに変わると、約0.6kg CO<sub>2</sub>/人(≒1kg-(53gCO<sub>2</sub>/人キロ×8km))の削減が期待できます。

● 旅客輸送機関別二酸化炭素排出原単位(2014年度)



出典:「運輸・交通と環境2017年度版」公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団



### (3) 市域内の温室効果ガスが減少した要因

前年度と比べて市域内の温室効果ガスが減少した主な要因としては、

- ①家庭や業務用での電力使用量が減少したこと（省エネや節電の取組が進んできたこと、昨年度と比較して夏の平均気温が低かったことなどの影響）。（図3・4）
  - ②東日本大震災以降、火力発電の割合が増えたこと等により上昇していた電力の排出係数（※）が減少したこと。（図5）
- などが挙げられます。

#### 【※排出係数とは？】

電気の供給1KWhあたりどれだけのCO<sub>2</sub>を排出しているかを示す数値で、発電に使用した燃料等によって排出係数が変動するため、年度や電気事業者ごとに異なります。本市では九州電力調整後排出係数を使用しています。

図3 本市における電力使用量の推移（従量電灯・定額電灯・業務用電力）

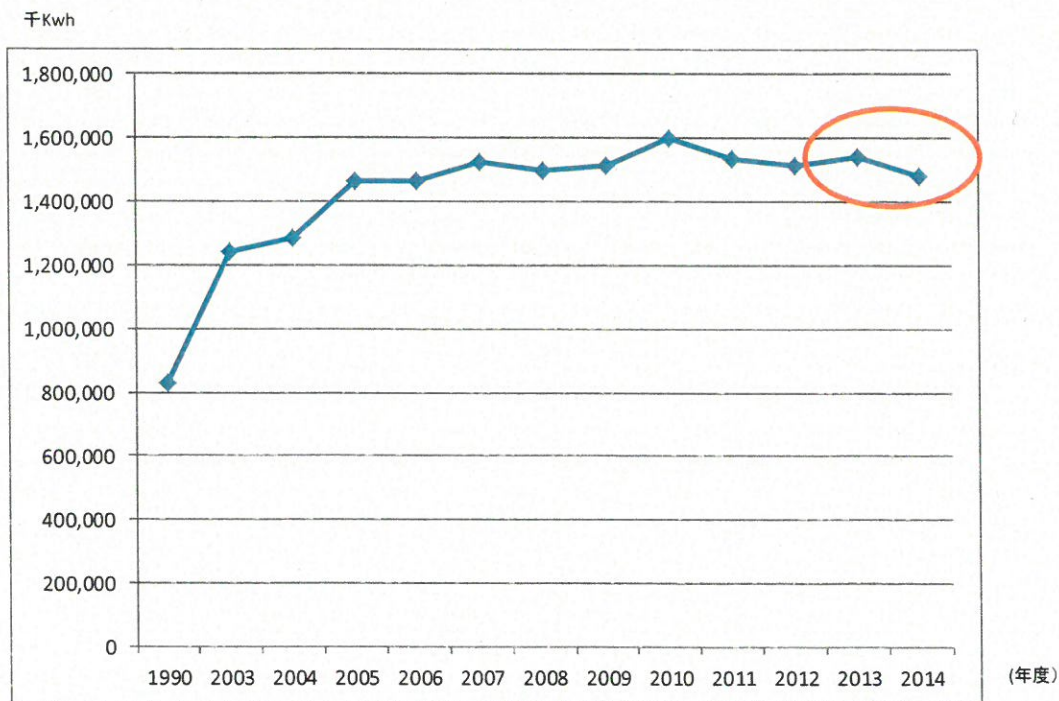


図4 本市の平均気温の推移

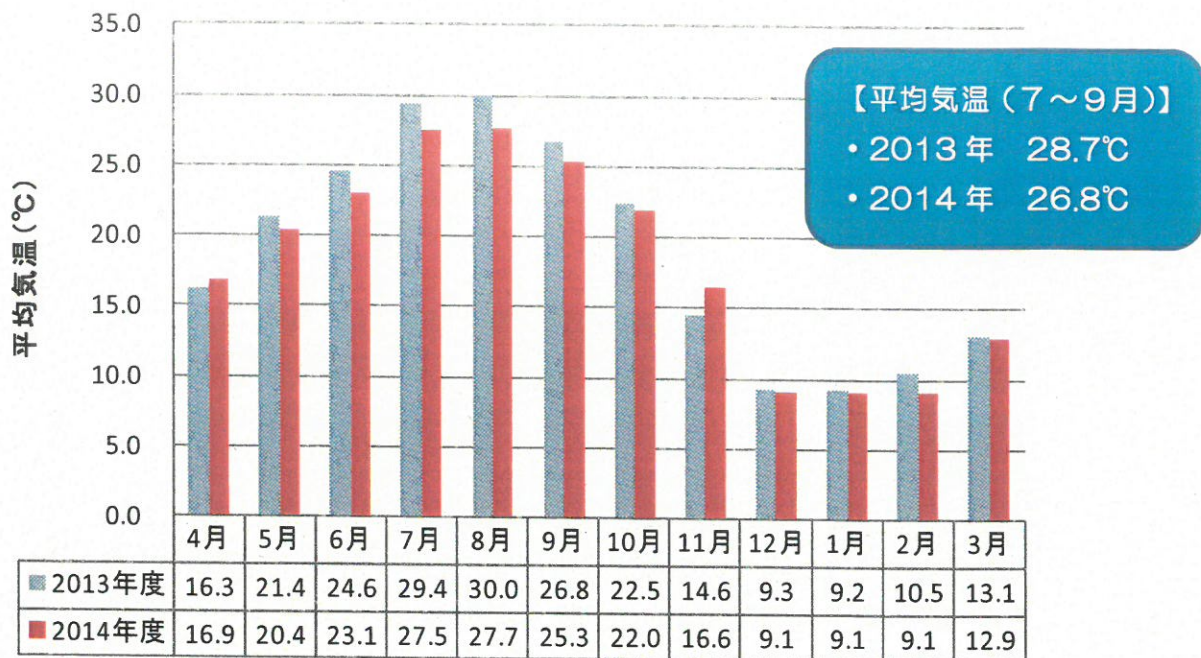
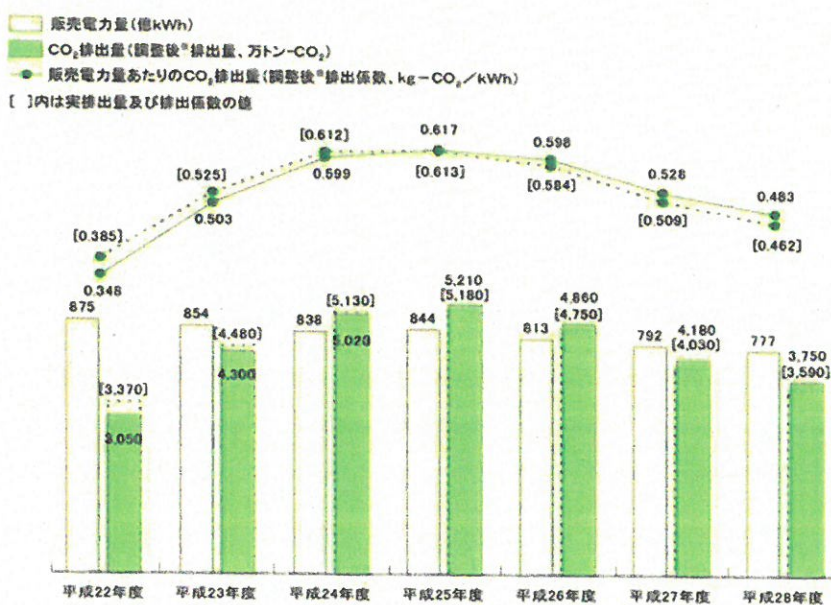


図5 排出係数の推移（九州電力管内）

【販売電力量、CO<sub>2</sub>排出量、CO<sub>2</sub>排出係数の推移】



※：調整後の値は、CO<sub>2</sub>排出クレジット、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に伴う調整等を反映

（出典：九州電力ウェブサイト）



## 2 部門別温室効果ガス排出量

単位：tCO<sub>2</sub>

| 区分              | 1990<br>(平成 2)<br>年度 | 2003<br>(平成 15)<br>年度 | 2013<br>(平成 25)<br>年度 | 2014 (平成 26)<br>年度 |        | 増減比      |          |        |        |
|-----------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|--------|----------|----------|--------|--------|
|                 |                      |                       |                       | 排出量                | 構成比    | 1990 年度比 | 2013 年度比 |        |        |
|                 |                      |                       |                       |                    |        |          | 市        | 県 (参考) | 国 (参考) |
| 産業部門            | 644,175              | 498,596               | 459,953               | 445,040            | 10.2%  | -30.9%   | -3.2%    | -7.8%  | -1.4%  |
| 民生家庭部門          | 524,531              | 549,491               | 1,119,546             | 1,032,867          | 23.7%  | +96.9%   | -7.7%    | -6.5%  | -4.8%  |
| 民生業務部門          | 545,435              | 662,859               | 1,207,653             | 962,426            | 22.0%  | +76.5%   | -20.3%   | -4.4%  | -6.2%  |
| 運輸部門            | 1,389,025            | 1,771,680             | 1,712,186             | 1,729,629          | 39.6%  | +24.5%   | +1.0%    | -0.6%  | -3.4%  |
| 廃棄物分野           | 94,088               | 69,588                | 120,279               | 112,651            | 2.6%   | +19.7%   | -6.3%    | —      | +0.03% |
| 農業分野            | 62,759               | 44,645                | 25,297                | 24,751             | 0.6%   | -60.6%   | -2.2%    | —      | -2.0%  |
| 燃料の燃焼           | 22,391               | 23,438                | 25,859                | 25,873             | 0.6%   | +15.6%   | -0.1%    | —      | —      |
| 代替フロン<br>等 3 ガス | 6,452                | 28,652                | 32,120                | 32,211             | 0.7%   | +399.2%  | +0.3%    | —      | —      |
| 合計              | 3,288,856            | 3,648,949             | 4,702,893             | 4,365,448          | 100.0% | +32.7%   | -7.2%    | -3.6%  | -3.1%  |

注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

### (1) 部門別温室効果ガス排出量の状況

本市における部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門が 173 万 tCO<sub>2</sub> で最も多く、39.6%を占めており、次いで民生家庭部門が 23.7%、民生業務部門が 22.0%、産業部門が 10.2%です。(図 6)

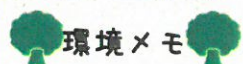
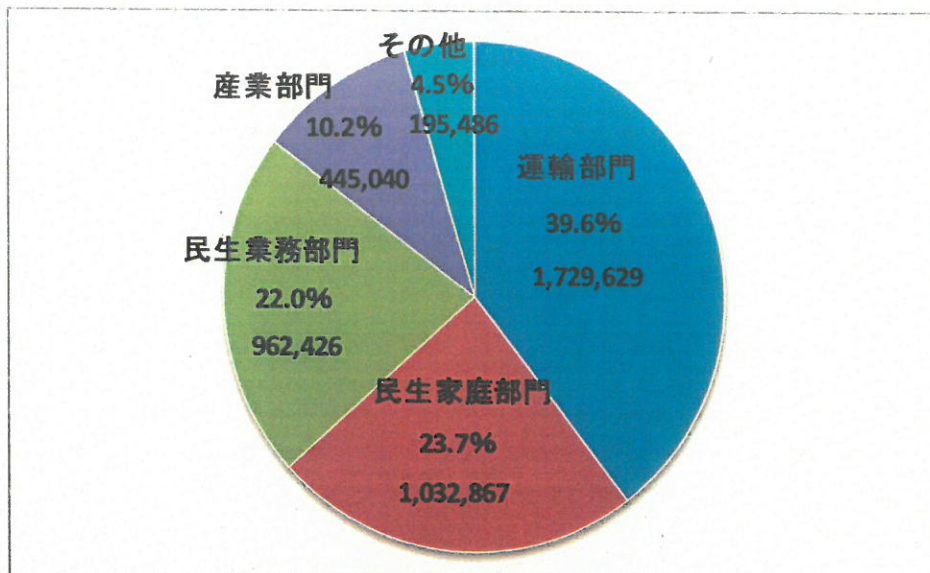
これらの 4 部門を 2013 (平成 25) 年度と比較すると、民生家庭部門が 7.7%、民生業務部門が 20.3%、産業部門が 3.2%減少し、運輸部門が 1.0%増加しました。

以下、排出量の多い順に部門毎に説明します。



図6 温室効果ガス排出量の部門別内訳

(tCO<sub>2</sub>)



【排出量を計算するときの区分について】

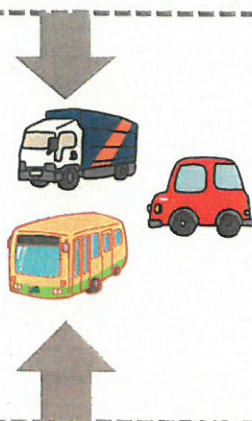
産業部門



第一次・二次産業に属する法人ないし個人の産業活動により  
工場・事業所内で消費されたエネルギーを表現する部門

運輸部門

企業・家計が住宅・工場・事業所の外部  
で人・物の運搬に消費したエネルギーを  
表現する部門



民生家庭部門



家計が住宅内で消費したエネルギー  
を表現する部門

民生業務部門

第三次産業（水道・廃棄物・通信・  
商業・金融・不動産・サービス業・  
公務など）に属する企業・個人が、  
事業所の内部で消費したエネルギー



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センターより引用して作成)



(2) 運輸部門

2013(平成 25)年度と比較すると、1万7千 tCO<sub>2</sub>、1.0%の増加となりました。

(図 7)

増加した要因としては、軽乗用車等の自動車登録台数及び合計台数が増加していることから、自動車利用が増加したものと考えられます。(図 8)

図 7 運輸部門における温室効果ガス排出量の推移

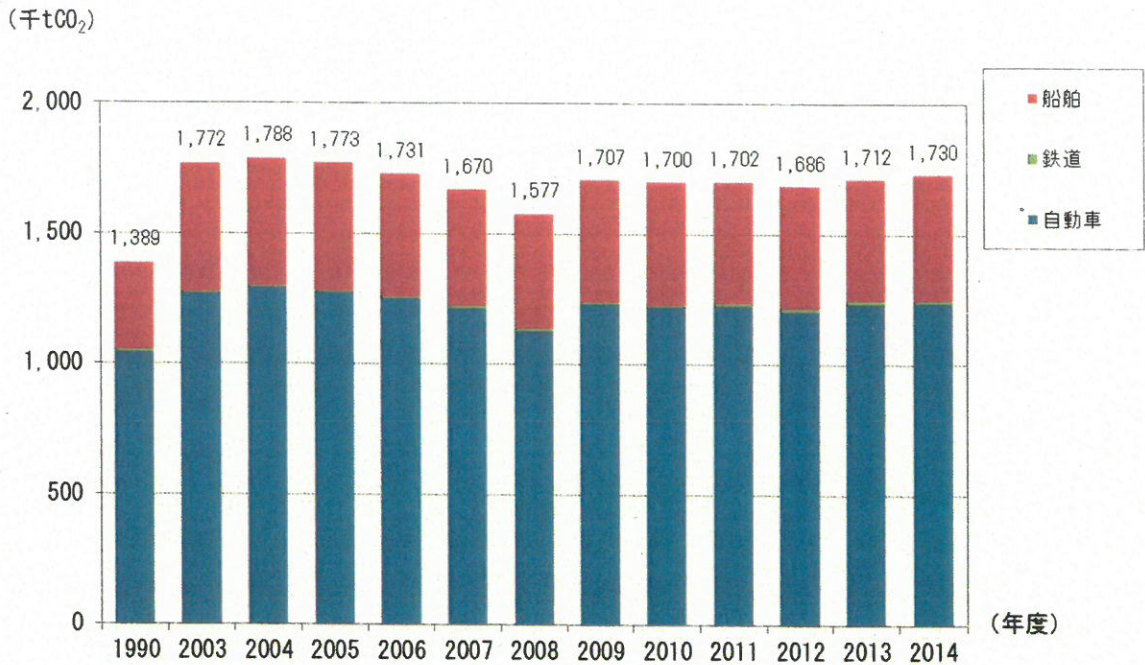
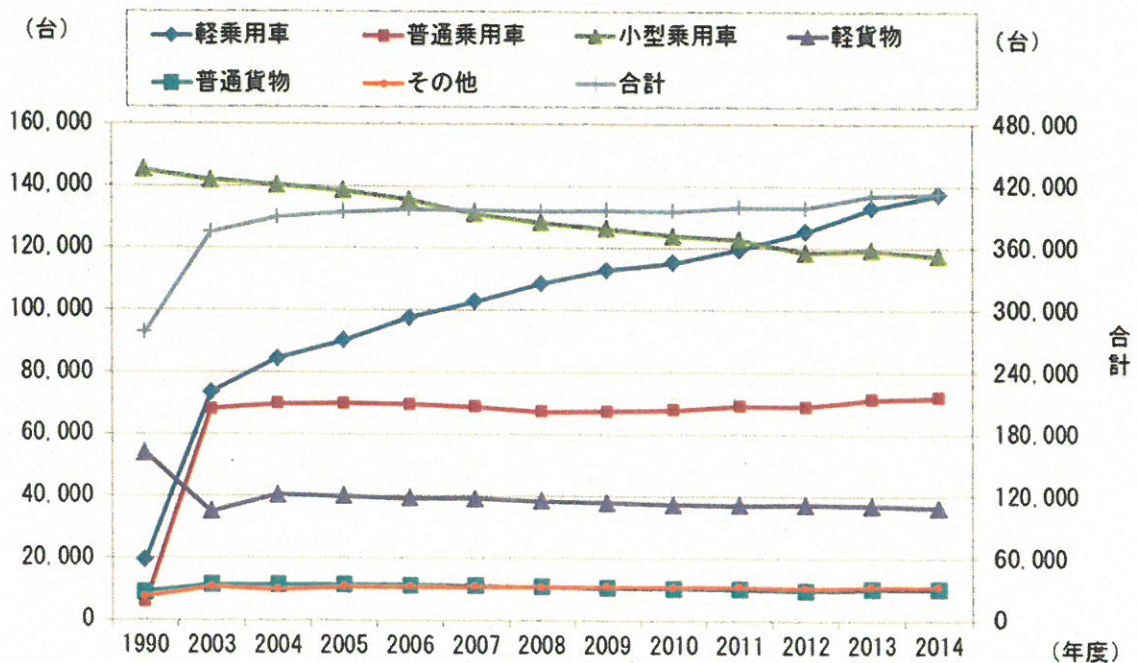


図 8 本市における自動車登録台数の推移



### (3) 民生家庭部門

2013(平成 25)年度と比較すると、8万7千 tCO<sub>2</sub>、7.7%の減少となりました。(図9)  
 減少した要因としては、電力使用量の減少(省エネや節電の取組が進んできたこと、  
 昨年度と比較して夏の平均気温が低かったことなどの影響)や電力の排出係数が減少  
 したことなどが考えられます。(図10)

図9 民生家庭部門における温室効果ガス排出量の推移

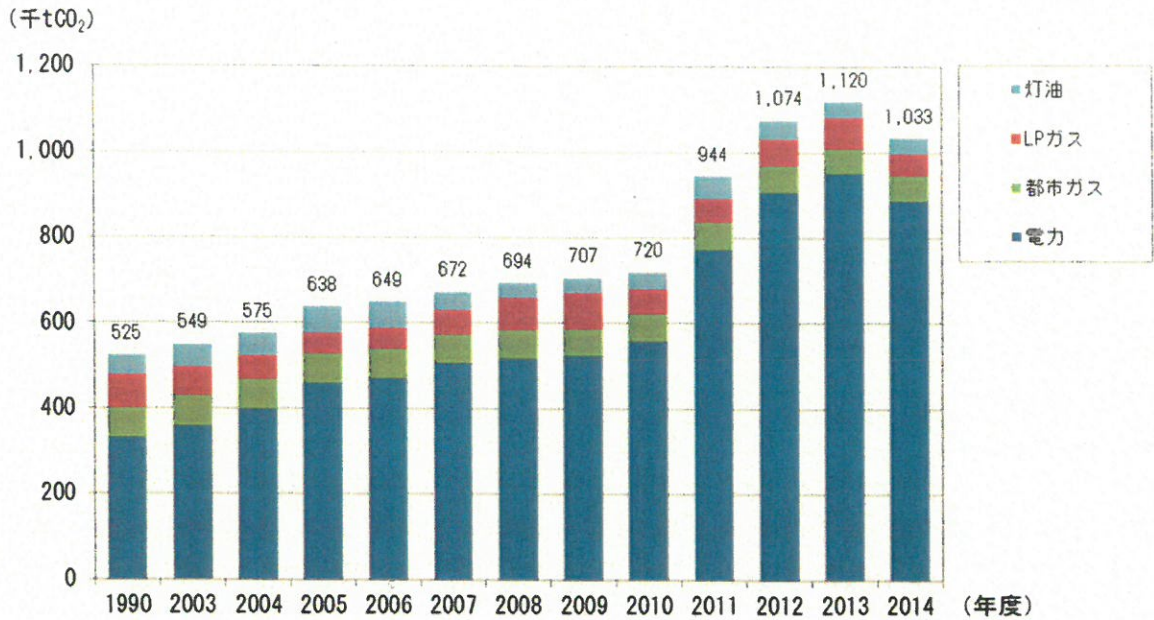
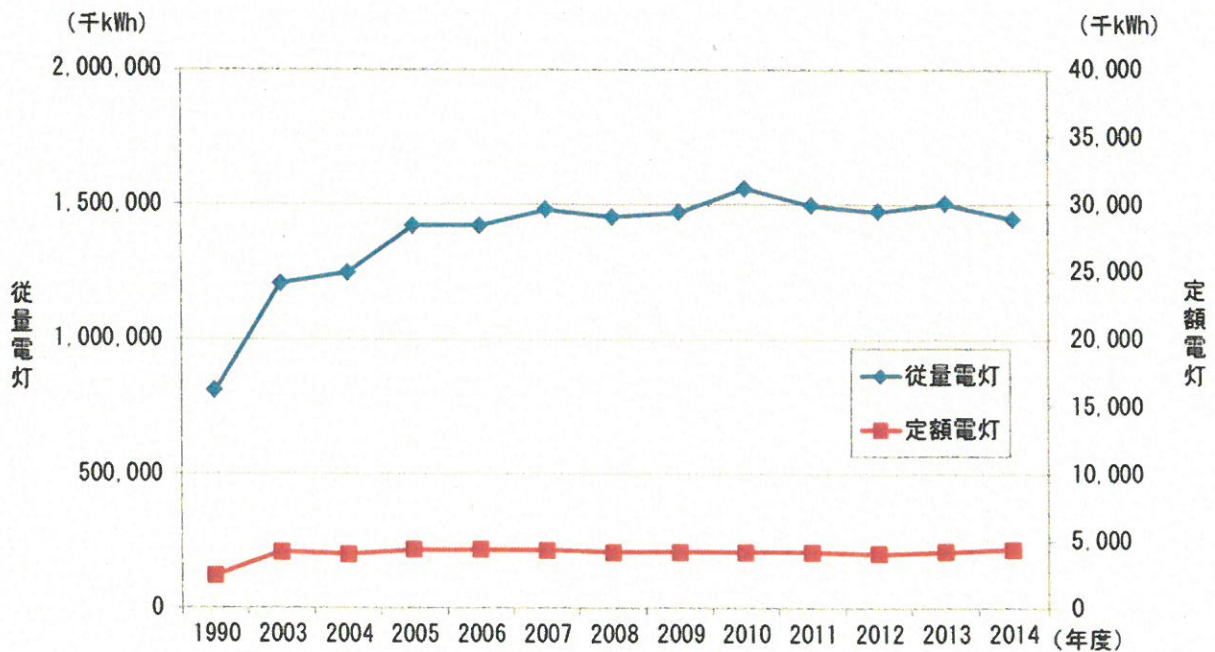


図10 本市における従量電灯等使用量の推移

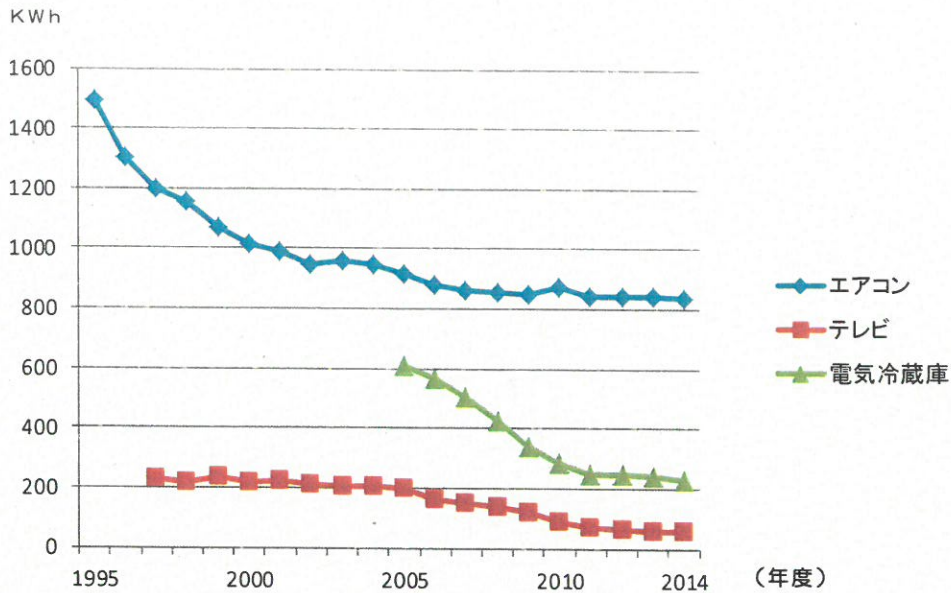






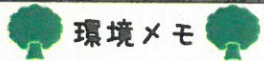
## 【主要家電製品の省エネ効果】

### 主要家電製品のエネルギー効率の変化



(注1) エアコンは冷房・暖房期間中の電力消費量。冷暖房兼用・壁掛け型・冷房能力2.8kWクラス・省エネルギー型の代表機種種の単純平均値。  
 (注2) 電気冷蔵庫は年間消費電力量。定格内容積400リットルとする場合。定格内容積当たりの年間消費電力量は主力製品(定格内容積401~450リットル)の単純平均値を使用。  
 (注3) テレビは年間電力消費量。ワイド32型のカタログ値の単純平均値。  
 出典:資源エネルギー庁、省エネルギーセンター「省エネ性能カタログ」等を基に作成

(出典：平成27年度エネルギーに関する年次報告書（国：エネルギー白書 2016）)



## 【省エネは家計にも環境にもやさしい】

経済産業省が作成している、「家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬」に家庭での様々な省エネのアイデアが掲載されています。

ご家庭や会社などで、温室効果ガスの削減に取り組んでみましょう。

たとえば・・・

- 電球型 LED ランプ (※) に取り換えると **年間で**  
 電気 90.00KWh の省エネ、約 2,430 円の節約、**CO<sub>2</sub>削減量 52.8kg**  
 ※54W の白熱電球から9W の電球型 LED ランプに交換した場合
- パソコン利用を1日1時間減らすと **年間で**  
 電気 31.57KWh の省エネ、約 850 円の節約、**CO<sub>2</sub>削減量 18.5kg**



家庭の省エネ徹底ガイド 2017

#### (4) 民生業務部門

2013(平成25)年度と比較すると、24万5千tCO<sub>2</sub>、7.7%の減少となりました。(図11)

減少した要因としては、電力使用量の減少(省エネや節電の取組が進んできたこと、昨年度と比較して夏の平均気温が低かったことなどの影響)や電力の排出係数が減少したことなどが考えられます。(図12)

図11 民生業務部門における温室効果ガス排出量の推移

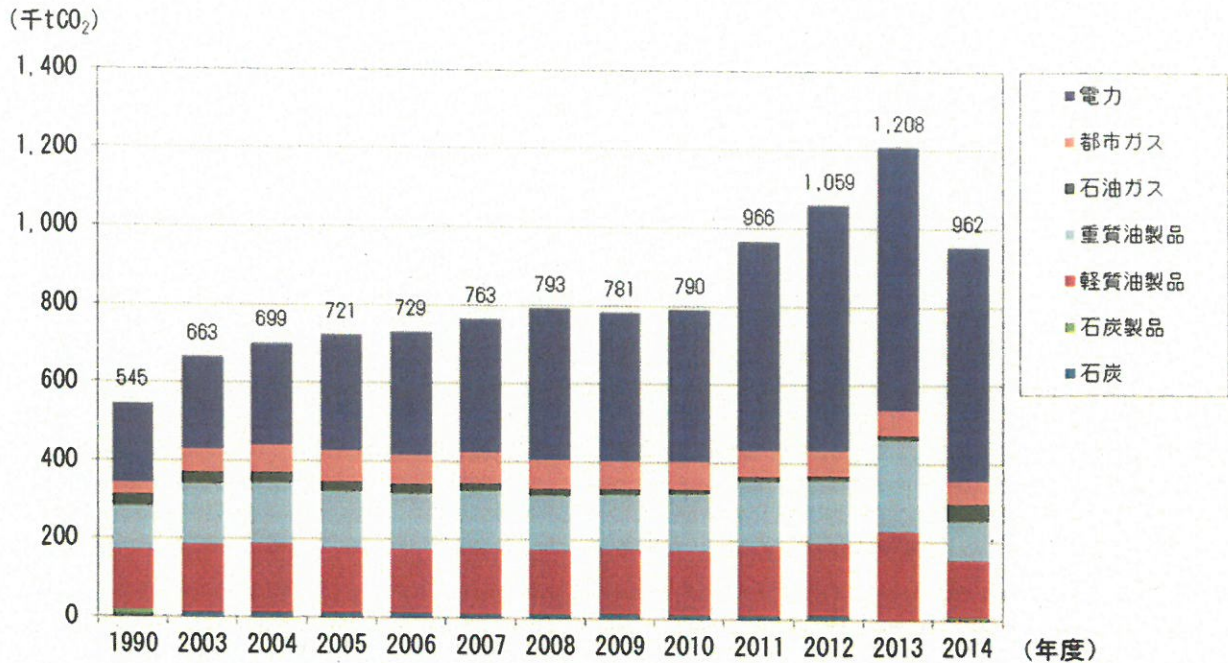
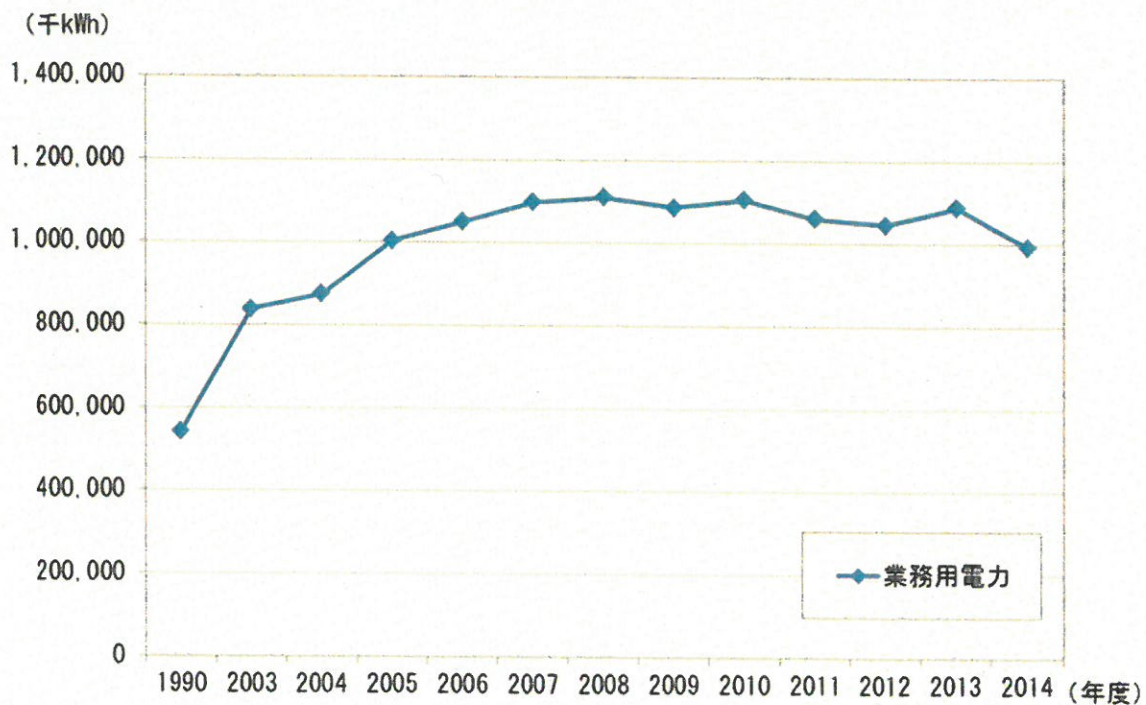


図12 本市における業務用電力使用量の推移





### (5) 産業部門

2013(平成25)年度と比較すると、1万5千tCO<sub>2</sub>、3.2%の減少となりました。(図13)

減少した要因としては、業務用の電力使用量の減少(省エネや節電の取組が進んできたこと、昨年度と比較して夏の平均気温が低かったことなどの影響)や製造出荷額等が減少したことなどが考えられます。(図14)

(千tCO<sub>2</sub>) 図13 産業部門における温室効果ガス排出量の推移

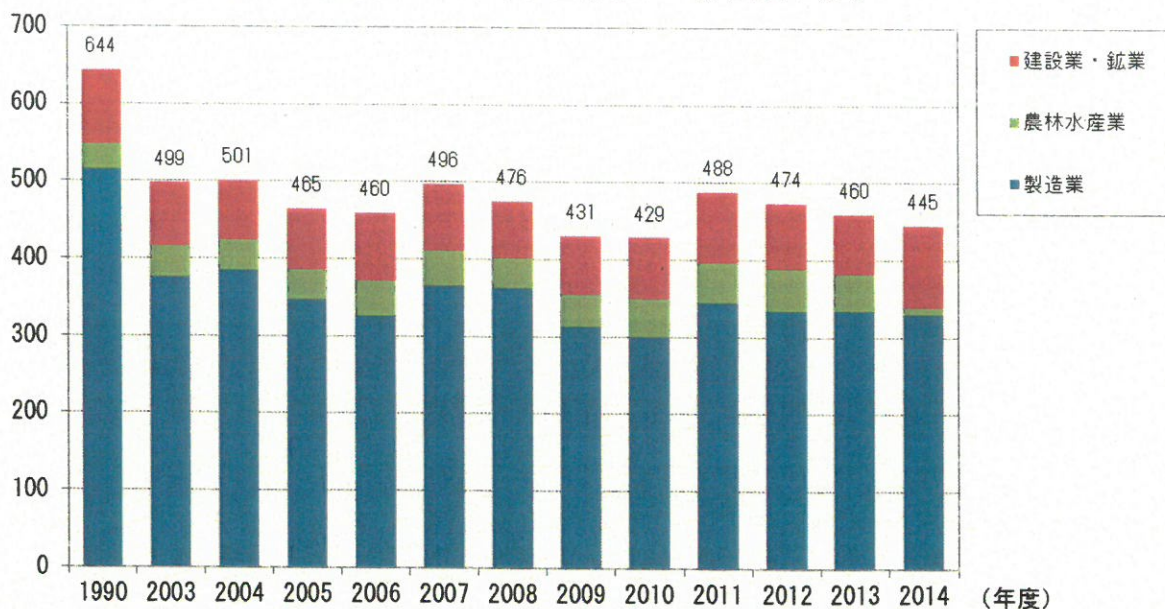
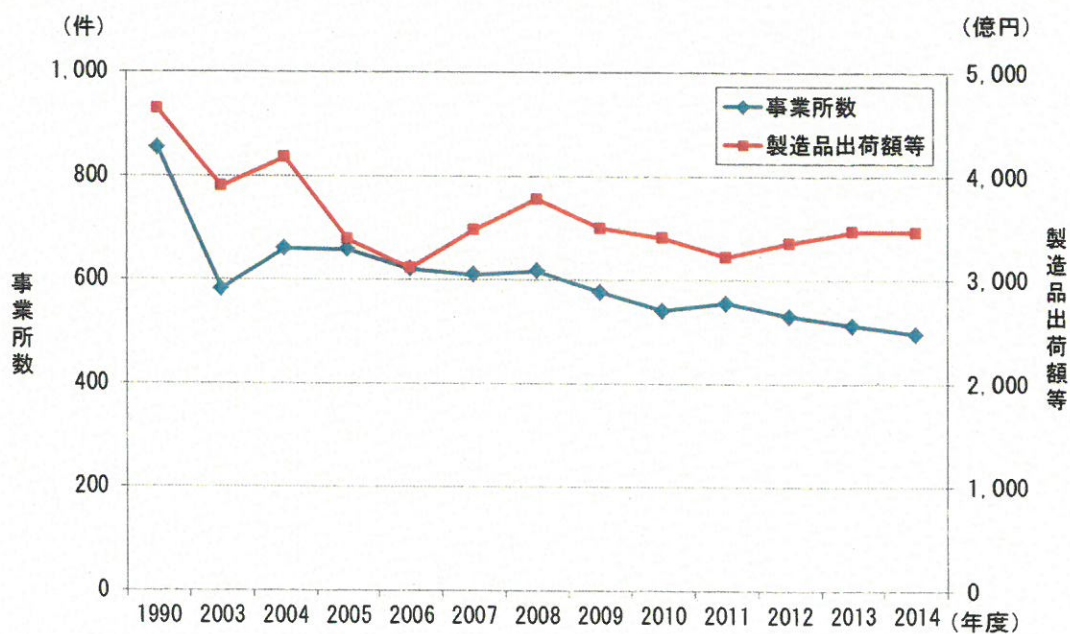


図14 製造業における事業所数・製造品出荷額等の推移







経済産業省では電力需給検証小委員会を開催し、停電などの事態を起こさないため、将来における電力の供給力や需要を把握し、情報提供を行っています。

その中で実施されたアンケートでは、九州電力管内の需要家（※）に対し以下のような傾向が見られました。

※契約電力が500KWh以上の大口需要家、50～500KWh未満の小口需要家が対象。

（2014年度夏季の節電対策について）

①約9割以上の需要家が「2014年度夏季に節電を実施した」と回答した。

・節電の内容は、照明と空調に関するものが最も多い。

②そのうち約9割以上の需要家は、「2015年度夏季も節電を継続する」と回答した。

（出典：電力需給検証小委員会・経済産業省）

このことから、省エネ機器等の導入に加え、企業の節電意識の定着が図られてきているものと考えられます。

(6) その他部門（廃棄物分野、農業分野、燃料の燃焼、代替フロン等3ガス）

2013(平成25)年度と比較すると、8千tCO<sub>2</sub>、4.0%の減少となりました。(図15)

減少した要因としては、一般廃棄物焼却量は増加しているものの、温室効果ガス算定の要素となる合成繊維くずが減少したことなどが考えられます。(図16・17)

図15 その他部門における温室効果ガス排出量の推移

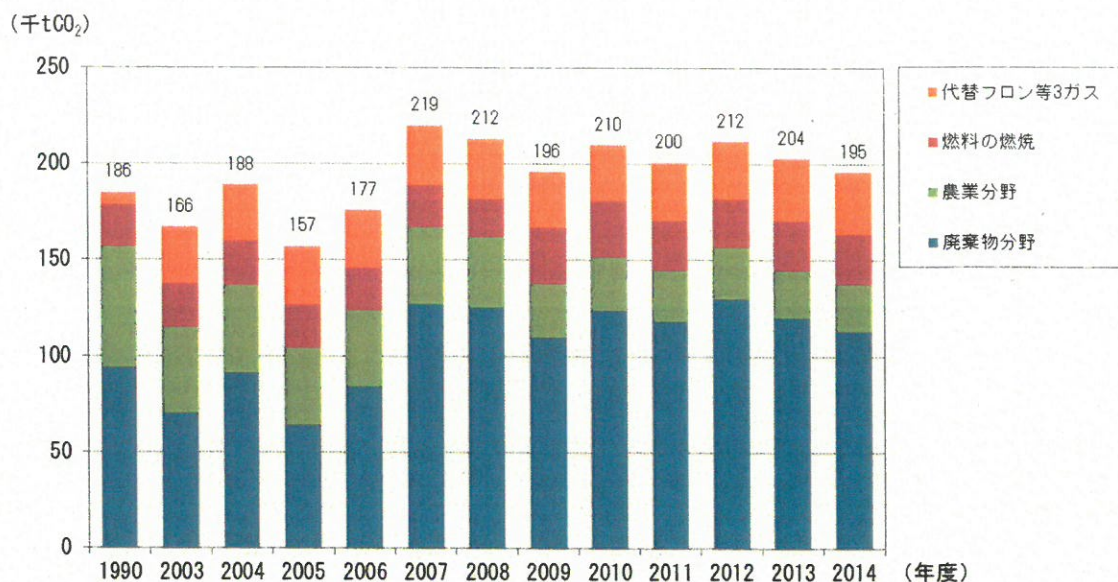


図16 本市における一般廃棄物焼却量の推移

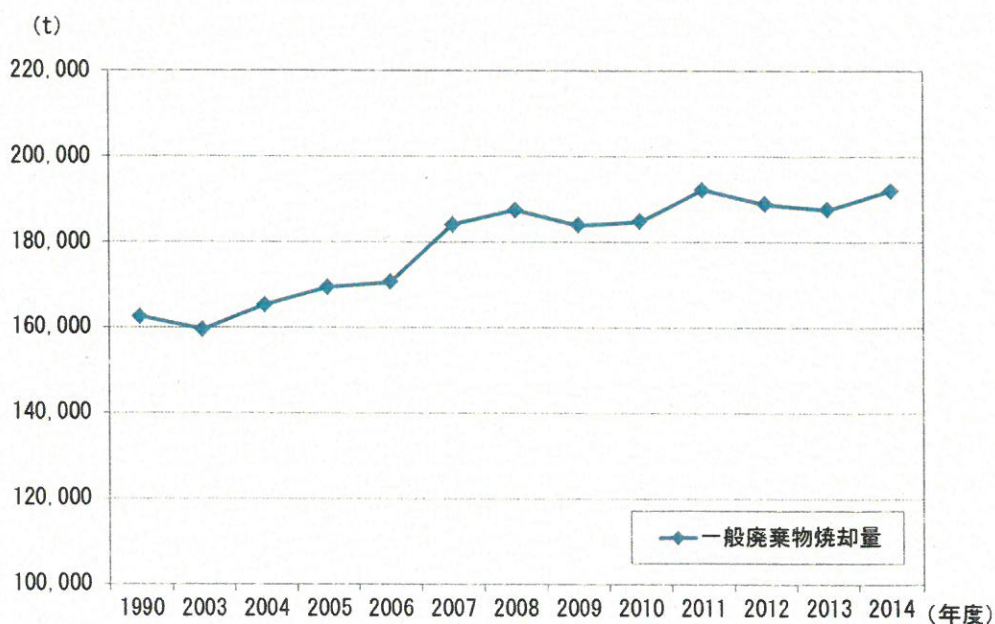
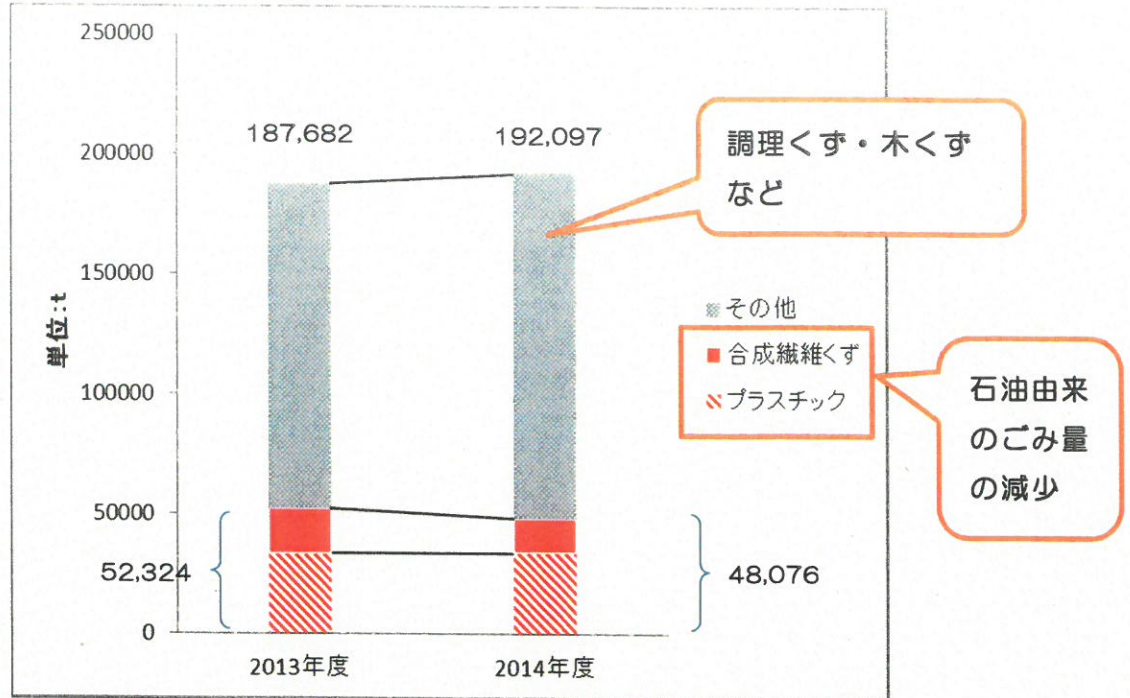




図 1 7 本市における一般廃棄物焼却量の内訳



【一般廃棄物排出量は増えたのに温室効果ガス排出量が減るのはなぜ？】

一般廃棄物排出量とは、ご家庭から出される「もやせるごみ」の量のことです。もやせるごみは、木くず・食べくずなどの自然由来のごみと、合成繊維・プラスチックなどの石油由来のごみがあります。石油由来のごみはより多くの温室効果ガスを排出しています。

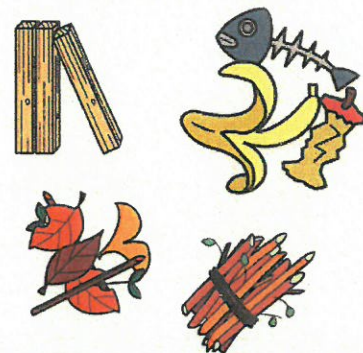
2014年度は、石油由来のごみ量が減ることにより温室効果ガスが減ったものと考えられます。

もやせるごみ

石油由来のごみ



自然由来のごみ



例えば、そのままの状態でも衣類として再使用できるものは、「もやせるごみ」の日ではなく、「衣類」の日に出すと、温室効果ガスも削減できます。ごみの分別にご協力を！

※ごみ分別の詳しい方法については、「家庭のごみ出しカレンダー」やごみ分別促進アプリ「さんあーる」をご活用になるか資源政策課（216-1290）までお問い合わせください。



### 3 2016（平成28）年度地球温暖化対策アクションプランに関連する各施策の実績

#### (1) 温室効果ガス削減効果

平成28年度に鹿児島市が実施した事務・事業で温室効果ガス削減について効果が測定できたものについては以下のとおりです。

| 基本方針             | 基本目標                  | 事務・事業名                     | 28年度実績   | 関係課   | 関係部局         | 該当ページ      | 温室効果ガス削減量 (t-CO2) |       |
|------------------|-----------------------|----------------------------|--|---|--------------|------------|-------------------|-------|
| 1 エネルギーを有効活用するまち | (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます | 太陽光発電導入促進事業（メガソーラー発電所計画）   | ○2施設に太陽光発電システムを設置した。<br>・本庁舎別館A棟（30KW）<br>・高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場（20KW）<br>◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO2削減量1,323t-CO2（28年度末累計79施設）   | 再生可能エネルギー推進課、各施設所管課   | 環境局          | P19        | 1,323             |       |
|                  |                       | 清掃工場における焼却余熱を活用した発電        | 焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。<br>・発電量 約5,213万kwh（北部）<br>約2,078万kwh（南部）<br>◆余熱発電によるCO2削減量（H28年度分）：38,496t-CO2   | 北部清掃工場、南部清掃工場   | 環境局          | P19        | 38,496            |       |
|                  |                       | 【28新】ゼロエネルギー住宅等整備促進事業      | ①住宅用太陽光発電システム<br>【補助単価】<br>・個人住宅：20,000円/kW<br>・共同住宅：28,000円/kW<br>【補助上限金額】<br>・個人住宅：80,000円<br>・共同住宅：280,000円<br>【補助件数】・個人住宅：385件<br>②リチウムイオン蓄電池<br>【補助金額】100,000円/件<br>【補助件数】82件<br>③HEMS<br>【補助金額】機器費の1/3（上限30,000円）<br>【補助件数】384件<br>④家庭用燃料電池<br>【補助金額】100,000円/件<br>【補助件数】36件<br>◆住宅用太陽光発電システム購入補助によるCO2削減量 26,435t-CO2（16年度～28年度累計10,225件（鹿児島市）） | 再生可能エネルギー推進課  | 環境局          | P19<br>P21 | 26,435            |       |
|                  | (2) 省エネルギー技術の利用を進めます  | 公共建築物省エネルギー推進事業            | ○省エネルギー25%（22年度比）を目指す取組では、真砂福祉館など7施設において設備機器の省エネルギー運転支援を行うとともに、環境対策技術を導入し、平均約31%の電気使用量を削減した。<br>○省エネルギー50%（22年度比）を目指す取組では、吉野公民館において環境対策技術を導入し、平均約54%の電気使用量を削減した。<br>◆平成28年度実施施設（8施設）におけるCO2削減量（H22年度比）：132t-CO2  | 設備課   | 建設局          | P23        | 132               |       |
|                  |                       | 電気自動車普及促進事業                | 【補助額】10万円/台<br>【補助台数】51台<br>◆電気自動車購入補助によるCO2削減量 561t-CO2（28年度累計296台）   | 再生可能エネルギー推進課  | 環境局          | P23        | 561               |       |
|                  |                       | 環境対応車普及促進対策補助事業            | 【補助額】10万円/台<br>【補助台数】1台<br>◆ハイブリッド自動車等購入等補助によるCO2削減量60t-CO2（28年度累計46台）   | 再生可能エネルギー推進課  | 環境局          | P23        | 60                |       |
|                  | 2 エコスタイルを実践するまち       | (2) エコスタイルを実践し、環境管理事業所認定事業 | 適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。<br>【環境管理事業所】485事業所（28年度末現在）<br>◆CO2削減量（環境管理事業所における電気使用量）：1,567t-CO2  | 環境保全課   | 環境局          | P29        | 1,567             |       |
|                  | 3 歩いて暮らせる緑のまち         | (1) ティンバクを実践し、回収対策を進めます    | 電動アシスト自転車普及促進事業  | 【補助率】本体価格の1/3（上限2万円）<br>【補助台数】854台<br>◆電動アシスト自転車購入補助によるCO2削減量：1,189t-CO2（21年度～28年度累計5,322台） | 再生可能エネルギー推進課 | 環境局        | P32               | 1,189 |
|                  |                       | (3) 緑のまち                   | 造林推進事業   | 造林用苗木の購入経費に対し助成した。<br>【苗木本数】9,375本<br>【補助金額】449千円<br>◆造林によるCO2削減量：131t-CO2                  | 生産流通課        | 産業局        | P35               | 131   |

合計 69,894 t CO2



(2) 28年度実績

平成28年度は以下のとおり152（再掲含む）の施策を総合的かつ積極的に進めました。

＜基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち＞  
 ＜基本目標 (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます＞

| 基本施策           | 個別施策(短期)       | 事務・事業名                   | 事務・事業の概要  | 28年度実績  | 関係課                 | 関係部局 |
|----------------|----------------|--------------------------|---|---|---------------------|------|
| 再生可能エネルギーの導入推進 | メガソーラー発電所計画の推進 | 太陽光発電導入促進事業(メガソーラー発電所計画) | 太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に導入する。   | ○2施設に太陽光発電システムを設置した。<br>・本庁舎別館A棟(30KW)<br>・高齢者福祉センター伊敷・西部親子つどいの広場(20KW)<br>◆公共施設に導入した太陽光発電によるCO2削減量1,323t-CO2(28年度末累計79施設)  | 再生可能エネルギー推進課、各施設所管課 | 環境局  |
|                | 廃棄物エネルギー活用     | 清掃工場における焼却余熱を活用した発電      | ごみ焼却余熱で発電を行い、場内の電力に利用するとともに、余剰分を売却することにより、焼却余熱の有効活用を図る。                     | 焼却設備及び発電設備の点検整備を行うことなどにより、機能維持を図り、効率的な発電に努めた。<br>・発電量 約5,213万kwh(北部)<br>約2,078万kwh(南部)<br>◆余熱発電によるCO2削減量(H28年度分)：38,496t-CO2  | 北部清掃工場<br>南部清掃工場    | 環境局  |
|                | 再生可能エネルギーの導入支援 | 【28新】ゼロエネルギー住宅等整備促進事業    | 住宅用太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置や家庭用燃料電池等の設置を行う市民等に対して助成する。      | ①住宅用太陽光発電システム<br>【補助単価】・個人住宅：20,000円/kW<br>・共同住宅：28,000円/kW<br>【補助上限金額】<br>・個人住宅：80,000円<br>・共同住宅：280,000円<br>【補助件数】<br>・個人住宅：385件<br>②リチウムイオン蓄電池<br>【補助金額】100,000円/件<br>【補助件数】82件<br>③HEMS<br>【補助金額】機器費の1/3(上限30,000円)<br>【補助件数】384件<br>④家庭用燃料電池<br>【補助金額】100,000円/件<br>【補助件数】36件<br>◆住宅用太陽光発電システム購入補助によるCO2削減量26,435t-CO2(16年度～28年度累計10,225件(鹿児島市)) | 再生可能エネルギー推進課        | 環境局  |
|                |                | 中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)     | 新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。                     | 【補助率】4/5<br>【利用実績】2件<br>【保証料補助】1,179,545円   | 産業支援課               | 産業局  |
|                | バイオガス利用の検討     | 【28新】木質バイオマス熱導入促進事業      | 木質バイオマス熱の利用を促進するため、木質バイオマスボイラーの導入診断調査などを踏まえ、産学官が連携して導入の方策や課題等について、調査・研究を行う。 | ○スプランド裸・楽・良において、木質バイオマスボイラーの導入診断調査を実施した。  | 再生可能エネルギー推進課        | 環境局  |
|                |                | 南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業 | 循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。                            | ○経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、事業者選定のための入札書類作成等を行った。  | 南部清掃工場              | 環境局  |



<基本方針 1 エネルギーを有効に活用するまち>  
 <基本目標 (2) 省エネルギー技術の利用を進めます>

| 基本施策        | 個別施策(短期)        | 事務・事業名              | 事務・事業の概要   | 28年度実績   | 関係課    | 関係部局  |
|-------------|-----------------|---------------------|--|--|--------|-------|
| 建築物の省エネ化の推進 | 建築物の断熱化・長寿命化の推進 | 市営住宅ストック総合改善事業      | 「市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、住宅毎に全面的改善及び個別改善等に区分し、計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。       | ○個別改善による効率的かつ効果的な修繕の実施<br>・桜ヶ丘住宅50戸の完成<br>・照明器具のLED化<br>・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減  | 住宅課    | 建設局   |
|             |                 | 公共建築物ストックマネジメント事業   | 既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、施設の長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。                                  | ○ストックマネジメントの推進<br>〔保全計画の作成等〕<br>・53棟の保全計画作成<br>・計画に基づく38棟の改修<br>〔公共建築物インハウスエスコ〕<br>・水道メーター口径見直し実施2件<br><br>○公共建築物への環境対策の推進<br>〔他の環境対策事業等との連携〕<br>設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供 | 建築課    | 建設局   |
|             |                 | 学校施設建築物ストックマネジメント事業 | 計画的で効率的な学校施設の維持保全を実施し、施設の良い状態の確保と長寿命化を図るとともに、学校施設の状態調査及び分析、対応策の検討を行い、維持保全費の縮減と平準化を図る。                                  | ○ストックマネジメント事業により、中長期的な視点で策定した保全計画に基づき、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図った。<br>大規模改造本体工事 4棟  | 施設課    | 教育委員会 |
|             |                 | ストックマネジメントシステム導入事業  | 上下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。  | ○システム構築にかかる情報収集を行った。   | 水道局関係課 | 水道局   |
|             |                 | 長期優良住宅建築等計画の認定      | 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。 | ○ホームページにて制度の周知を図った。<br>○住宅の建築及び維持保全に関する計画が基準に適合する場合、認定を行った。<br>(認定件数：514件)   | 建築指導課  | 建設局   |



| 基本施策        | 個別施策(短期)       | 事務・事業名                                | 事務・事業の概要   | 28年度実績  | 関係課                  | 関係部局  |
|-------------|----------------|---------------------------------------|--|---|----------------------|-------|
| 建築物の省エネ化の推進 | 省エネルギー設備等の導入推進 | 【28新】<br>ゼロエネルギー住宅<br>等整備促進事業<br>(再掲) | 住宅用太陽光発電システムと<br>ホーム・エネルギー・マネジ<br>メント・システム (HEMS) の併置<br>や家庭用燃料電池等の設置を行<br>う市民等に対して助成する。   | ①住宅用太陽光発電システム<br>〔補助単価〕<br>・個人住宅：20,000円/kW<br>・共同住宅：28,000円/kW<br>〔補助上限金額〕<br>・個人住宅：80,000円<br>・共同住宅：280,000円<br>〔補助件数〕<br>・個人住宅：385件<br>②リチウムイオン蓄電池<br>〔補助金額〕100,000円/件<br>〔補助件数〕82件<br>③HEMS<br>〔補助金額〕機器費の1/3<br>(上限30,000円)<br>〔補助件数〕384件<br>④家庭用燃料電池<br>〔補助金額〕100,000円/件<br>〔補助件数〕36件<br><br>◆住宅用太陽光発電システム購入補助に<br>よるCO2削減量26,435t-CO2<br>(16年度～28年度累計10,225件<br>(鹿児島市)) | 再生可能エネ<br>ルギー<br>推進課 | 環境局   |
|             |                | 明るい商店街づくり<br>支援事業                     | 街路灯等を維持管理している商<br>店街で、リース契約によりLED等<br>の省エネ電球を導入した商店街<br>について、その経費の一部を助<br>成する。<br>※28年10月1日より、リース契約<br>に加え、新たにレンタル契約に<br>よるLED等の省エネ電球を導入し<br>た場合も助成の対象とする。 | 〔補助率〕1/2<br>〔補助額(総額)〕実績なし<br>〔補助団体数〕実績なし<br>※レンタル契約にて導入1団体<br>(H28.11月導入のため、H29補助開始予<br>定)  | 産業支援課                | 産業局   |
|             |                | 共同施設設置事業助<br>成金                       | 商店街などが市民の利便を図る<br>ための街路灯(LED電球等へ交換<br>する省エネ化含む)などを設置<br>した場合に助成する。   | ○街路灯・アーケードのLED化<br>〔補助上限額〕100万円<br>〔国補助なし〕50/100<br>〔国補助あり〕20/100<br>〔補助団体数〕2団体   | 産業支援課                | 産業局   |
|             |                | 防犯灯補助事業                               | 防犯灯を維持管理している町内<br>会等が防犯灯を設置した場合、<br>その経費の一部を助成する。  | ○防犯灯補助事業に、明るい照明補助加<br>算(6,000円)を設け、LED・インバータ式<br>防犯灯の設置を促進した。<br>〔補助灯数〕<br>LED：4,455灯 インバーター式：1灯  | 安心安全課                | 市民局   |
|             |                | 省エネルギー設備等<br>の導入推進                    | 高効率型の設備など省エネル<br>ギー機器を積極的に導入し、環<br>境負荷や維持管理費の低減を図<br>る。  | ○万之瀬取水場導水ポンプ等の高効率型<br>への更新  | 水道整備課<br>下水道建設課      | 水道局   |
|             |                | 保健・急病センター<br>のLED化                    | 保健・急病センター内にある白<br>熱球を全てLEDに取り換える。  | ○LED照明器具への取り換えを実施<br>・1階・4階・5階の給湯室白熱球3個<br>・1階レントゲン室の電球型蛍光灯6個   | 保健環境試験<br>所          | 健康福祉局 |
|             |                | 地区保健センターの<br>LED化                     | 地区保健センター内の照明器具<br>の更新時期や保全計画の空調改<br>修に併せ、LED化工事を行う。  | ○関係課と連携し計画を推進した。  | 保健政策課                | 健康福祉局 |
|             |                | 市立保育所のLED化                            | 市立保育所の照明器具の更新時<br>期や保全計画の空調改修に併<br>せ、LED化工事を行う。  | ○三和保育園の照明器具の全面LED化工<br>事を実施した。  | 保育幼稚園課               | 健康福祉局 |



| 基本施策        | 個別施策<br>(短期)   | 事務・事業名              | 事務・事業の概要  | 28年度実績  | 関係課   | 関係部局 |
|-------------|----------------|---------------------|---|---|-------|------|
| 建築物の省エネ化の推進 | 省エネルギー設備等の導入推進 | 青果市場リニューアル事業        | 青果市場のリニューアル工事に伴い、市場内の照明器具のLED化工事を行う。  | ○仲卸売場の照明のLED化工事を実施。(半分を実施済。残りは29年度実施)   | 青果市場  | 産業局  |
|             |                | 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定 | 建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。          | ○既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定だったが、認定の申請は無かった。                                   | 建築指導課 | 建設局  |
|             |                | 建築物のエネルギー消費性能に係る認定  | 建築物省エネ法に基づき、既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、認定を受けている旨の表示をすることができる。                                    | ○既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定だったが、認定の申請は無かった。                                   | 建築指導課 | 建設局  |
|             |                | 低炭素建築物新築等計画の認定      | 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。 | ○ホームページにて制度の周知を図った。<br>○低炭素化のための建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行った。<br>(認定件数：41件)             | 建築指導課 | 建設局  |
|             | 省エネ診断制度        | 環境管理事業所サポート事業       | 事業活動に伴う環境負荷の低減を促進するため、環境管理事業所に環境の専門家を派遣して、環境活動に対する助言等を行うとともに、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成する。                              | ○環境の専門家を派遣し、環境活動に対する助言等を行ったほか、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成した。<br>〔専門家派遣〕2件<br>〔環境配慮設備設置補助〕12件 | 環境保全課 | 環境局  |



| 基本施策        | 個別施策<br>(短期)       | 事務・事業名          | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課   | 関係部局   |              |
|-------------|--------------------|-----------------|---|--|---|--|--------------|
| 建築物の省エネ化の推進 | 公共建築物における環境対策の調査研究 | 公共建築物省エネルギー推進事業 | 地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組み、公共建築物の省エネルギー化を推進する。 | <p>○省エネルギー25% (22年度比) を目指す取組では、真砂福祉館など7施設において設備機器の省エネルギー運転支援を行うとともに、環境対策技術を導入し、平均約31%の電気使用量を削減した。</p> <p>○省エネルギー50% (22年度比) を目指す取組では、吉野公民館において環境対策技術を導入し、平均約54%の電気使用量を削減した。</p> <p>◆平成28年度実施施設 (8施設) におけるCO2削減量 (H22年度比)<br/>: 132 t-CO2</p> | 設備課   | 建設局  |              |
|             |                    | 環境対応車等の率先導入     | 環境対応車導入促進   | 「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。   | <p>○環境対応車の導入</p> <p>〔公用車〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応車購入/更新対象車 (台) 23/26 (88.5%)</li> <li>(環境対応車23台中6台が次世代自動車)</li> </ul> <p>〔市営バス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境対応車購入/更新対象車 (台) 10/10 (100.0%)</li> <li>(環境対応車10台中10台が次世代自動車)</li> </ul> <p>○民間への普及促進</p> <p>普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。</p> | 再生可能エネルギー推進課、導入課   | 環境局          |
|             |                    |                 | 低公害・低床型車両導入事業   | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。   | ○低公害低床型バス (大型10両) を発注   | バス事業課  | 交通局          |
|             |                    |                 | 観光バス購入事業  | 現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島イメージアップにもつながる。   | ○低公害バス (大型貸切観光バス) 1両を発注   | バス事業課  | 交通局          |
|             |                    |                 | 電気自動車普及促進事業   | 電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出の削減を図るため、電気自動車を購入する市民、事業者に対して助成する。  | <p>〔補助額〕 10万円/台</p> <p>〔補助台数〕 51台</p> <p>◆電気自動車購入補助によるCO2削減量 561t-CO2 (28年度累計296台)</p>  | 再生可能エネルギー推進課   | 環境局          |
|             |                    |                 | 環境対応車普及促進対策補助事業   | 環境対応車の普及を促進し、温室効果ガス排出の削減を図るため、天然ガストラック、ハイブリッドトラックを購入またはリースする事業者に対して助成する。   | <p>〔補助額〕 10万円/台</p> <p>〔補助台数〕 1台</p> <p>◆ハイブリッド自動車等購入等補助によるCO2削減量60t-CO2 (28年度累計46台)</p>  | 再生可能エネルギー推進課   | 環境局          |
|             |                    |                 | 環境対応車等の率先導入   | 環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置  | 市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。   | <p>〔対象駐車場〕 市民文化ホール、平川動物公園、鴨池海づり公園</p> <p>〔減免額〕 無料</p> <p>〔対象車種〕 ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車</p> <p>〔利用台数〕 911台 (延べ台数)</p> | 再生可能エネルギー推進課 |



| 本<br>施<br>策   | 個別施策<br>(短期)                              | 事務・事業名                                     | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課          | 関係部局 |
|---|---|--|---|--|--------------|------|
| 交<br>通<br>に<br>お<br>け<br>る<br>燃<br>料<br>使<br>用<br>の<br>抑<br>制 | 燃<br>料<br>の<br>供<br>給<br>整<br>備<br>設      | 電気自動車急速充電設備の管理運営                           | 電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。(市民等への供用)          | [累計利用件数] 615件<br>[1日平均] 2.0件   | 再生可能エネルギー推進課 | 環境局  |
|   | 交<br>通<br>の<br>渋<br>滞<br>推<br>進           | 交通安全施設整備事業(交差点改良)                          | 交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。                          | ○長迫線 ほか1か所   | 道路建設課        | 建設局  |
|   | エ<br>コ<br>ド<br>ラ<br>イ<br>ブ<br>の<br>推<br>進 | エコドライブの推進                                  | エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。          | ○エコドライブ体験コーナーの利用促進<br>[利用者数] 105名<br>○JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会<br>[開催日] 10/22<br>[参加者数] 27名 | 環境政策課        | 環境局  |
|   |   | アイドリングストップ運動                               | 鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。 | ○市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。<br>市が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。           | 環境保全課        | 環境局  |
|   | アイドリングストップ等の徹底                            | アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。 | ○引き続き、アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。                                     | バス事業課  | 交通局          |      |



＜基本方針 2 エコスタイルを実践するまち＞  
 ＜基本目標 (1) エコライフスタイルを実践します＞

| 基本施策                   | 個別施策<br>(短期)      | 事務・事業名                              | 事務・事業の概要  | 28年度実績  | 関係課   | 関係部局 |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------|---|---|-------|------|
| かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進 | 環境学習機会の増大         | かごしま環境未来館管理運営事業<br>(未来館講座等の開催)      | かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。<br>また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 | ○未来館講座<br>・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施<br>【実施数】年間160講座<br><br>○地域等への講師派遣<br>・市民団体等への講師派遣<br>【実施数】6件  | 環境政策課 | 環境局  |
|                        |                   | かごしま環境未来館管理運営事業<br>(地域まるごと共育講座等の開催) | 登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。  | ○環境フェスタの開催<br>【開催日】10/15・16<br>【参加者数】8,700人<br><br>○地域まるごと環境フェスタin桜島の開催<br>【開催日】10/22<br>【開催人数】400人<br><br>○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信<br>【登録団体数】66団体 【地域まるごと共育講座の開催】30講座   | 環境政策課 | 環境局  |
|                        |                   | かごしま環境未来館管理運営事業<br>(環境イベント・企画展の開催)  | 広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。  | ○甲突川リバーフェスティバル<br>【開催日】8/6・7<br>【参加者数】3,400人<br><br>○環境アートフェスティバル<br>【開催日】2/18・19<br>【参加者数】2,400人<br><br>○環境月間企画展(6月)<br>【開催日】6/7～6/26<br>【参加者数】5,200人<br><br>○地球温暖化防止月間企画展(12月)<br>【開催日】12/6～12/25<br>【参加者数】4,500人 | 環境政策課 | 環境局  |
|                        |                   | かごしま環境未来館管理運営事業(環境子どもサミットの開催)       | 次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。  | ○環境子どもサミット<br>・基調講演<br>「らんま先生のエコ実験パフォーマンス」<br>講師：らんま先生<br>・環境保全等活動発表<br>【開催日】1/28 【参加数】5団体<br>【参加者数】200人  | 環境政策課 | 環境局  |
|                        | 環境的な学習機会の活用・人材の育成 | かごしま環境未来館管理運営事業<br>(環境パートナーシップの推進)  | 環境パートナーシップかごしま(エコパかごしま)の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。                   | ○環境活動発表交流会<br>【開催日】9/3<br>【参加団体数】38団体<br><br>○助成金事業<br>【支給実績】上半期3件 下半期6件  | 環境政策課 | 環境局  |



| 基本施策                  | 個別施策(短期)    | 事務・事業名                         | 事務・事業の概要  | 28年度実績  | 関係課            | 関係部局  |
|-----------------------|-------------|--------------------------------|---|---|----------------|-------|
| 学校や地域における環境教育・環境学習の推進 | 環境学習ツールの作成  | 学習資料「ストッピーとさくらんのごみ・まち美化教室」     | 小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。  | ○小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくらんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小中学校に配布<br>〔作成数〕6,800部      | 資源政策課<br>環境衛生課 | 環境局   |
|                       |             | 「わたしたちのくらし」配布                  | 基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。  | ○小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小中学校に配布した。<br>〔作成部数〕6,800部           | 消費生活センター       | 市民局   |
|                       |             | 環境教育・学習のための図書の整備・充実            | 小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。  | ○環境教育・学習に関する本を購入。<br>〔一般〕23冊 〔児童〕25冊                                  | 図書館            | 教育委員会 |
|                       |             | 太陽光発電模型の整備                     | 各小中学校に太陽電池の製造プロセスを簡易的に理解してもらうことを目的に、環境出前授業実施校へ太陽光発電模型を年次的に整備する。   | ○環境出前授業実施校(17校)へ太陽光発電模型を整備した。   | 教委総務課          | 教育委員会 |
|                       | 活用した環境教育の推進 | 学校施設緑化推進事業                     | 学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。  | ○緑のカーテン<br>小学校1校、中学校2校  | 施設課            | 教育委員会 |
|                       | 学校版環境ISOの運用 | 学校版環境ISO認定事業                   | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校118校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。(更新審査は3年ごと、継続審査は毎年) | ○学校版環境ISO認定制度に基づき、平成28年度認定が切れる29校を訪問して更新審査を行った。また、国立私立の小中学校へ認定申請を勧めた。 | 環境保全課          | 環境局   |
|                       |             | 学校版環境ISO認定の支援                  | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。                             | ○環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる29校に指導を行った。                     | 学校教育課          | 教育委員会 |
|                       |             | 環境教育に関する教職員研修の推進               | 各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。   | ○関係機関と連携を取り、研修資料の提供を行った。  | 学校教育課          | 教育委員会 |
|                       |             | 各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施 | 各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。   | ○総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。        | 学校教育課          | 教育委員会 |



| 基本<br>施策              | 個別施策<br>(短期)                            | 事務・事業名   | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課    | 関係部<br>局 |
|-----------------------|---|--|---|--|--------|----------|
| 学校や地域における環境教育・環境学習の推進 | 地域における環境学習の推進                           | かごしま環境未来館管理運営事業<br>(未来館講座等の開催) (再掲)                                    | かごしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。<br>また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 | ○未来館講座<br>・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施<br>【実施数】年間160講座<br><br>○地域等への講師派遣<br>・市民団体等への講師派遣<br>【実施数】6件 | 環境政策課  | 環境局      |
|                       |   | 環境講座の開設  | 市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年(学生を除く)を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。  | ○勤労青少年ホーム講座(短期講座)合鴨農法の実施(全4回)<br>【開催日】6/26、7/3、8/21、10/23<br>【受講者】6名                       | 青少年課   | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。   | ○親子植物採集<br>【開催日】7/22、7/24、8/19<br>【受講者】20名   | 中央公民館  | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 自然に親しむ講座及び社会学級等での講座を開設し、環境保全に対する意識を高める。   | ○野山で学ぶふるさとの四季の草花<br>【開催期間】5月~12月まで年7回開催<br>【受講決定者】38名                                      | 城西公民館  | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。   | ○親子植物採集<br>【開催期間】夏休み期間の3日間(7/23、7/24、8/20)<br>【受講決定者】56名                                   | 鴨池公民館  | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。   | ○親子植物採集<br>【開催期間】夏休み期間の4日間<br>【募集人数】小中学生の親子15組<br>【受講決定者】36名                               | 谷山市民会館 | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 親子で野山の植物に親しみ、その良さを体感しながら植物採集の仕方や標本の作り方を学ぶ。  | ○夏休み親子で植物採集<br>【開催期間】夏休み中の3日間<br>【募集人数】小中学生の親子6組<br>【受講決定者】18名                             | 吉野公民館  | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。   | ○親子植物採集<br>【開催期間】夏休み期間の3日間(7/23、7/24、8/20)<br>【受講決定者】56名                                   | 鴨池公民館  | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 小中学生とその保護者が、自然観察や採集活動を通し、自然に親しみ、親子のふれあいを深める講座の開設。   | ○親子植物採集<br>【開催期間】夏休み期間の4日間<br>【募集人数】小中学生の親子15組<br>【受講決定者】36名                               | 谷山市民会館 | 教育委員会    |
|                       |   | 環境講座の開設  | 親子で野山の植物に親しみ、その良さを体感しながら植物採集の仕方や標本の作り方を学ぶ。  | ○夏休み親子で植物採集<br>【開催期間】夏休み中の3日間<br>【募集人数】小中学生の親子6組<br>【受講決定者】18名                             | 吉野公民館  | 教育委員会    |
| 環境講座の開設               | 植物採集をとおして、地域の自然や植物について関心を持ち、親子で楽しく学習する。 | ○夏休み親子で学ぶ植物採集<br>【開催期間】夏休み中の3日間<br>【募集人数】小中学生の親子10組<br>【受講決定者】33名(13組) | 武・田上公民館   | 教育委員会  |        |          |



| 基本施策                  | 個別施策(短期)            | 事務・事業名                       | 事務・事業の概要   | 28年度実績   | 関係課              | 関係部局  |
|-----------------------|---------------------|------------------------------|--|--|------------------|-------|
| 学校や地域における環境教育・環境学習の推進 | 地域における環境学習の推進       | 環境講座の開設                      | 田上川に生息する生き物を親子で調べながら、地域の自然に親しみ、環境について考える。  | ○親子で自然環境を考える「田上川調べ歩き」<br>【開催期間】5月～7月で5回<br>【募集人数】小中学生の親子20組<br>【受講決定者】31名(11組)   | 武・田上公民館          | 教育委員会 |
|                       |                     | 環境講座の開設                      | 秋の郡山を散策し、植物等を観察しながら、環境について学ぶ。  | ○三重岳ウォーキング<br>秋の三重岳を親子で散策し、植物の観察をしながら親子のふれあいを深める。<br>【開催日】11月20日(日)<br>【参加人数】親子30名、他南方校区住民28名                                    | 郡山公民館            | 教育委員会 |
|                       |                     | 環境講座の開設                      | 谷山北公民館において、環境に関する講座を開設する。  | ○永田川冒険塾：6回26名<br>○親子ふれあい植物採集：3回22名<br>○谷北子ども体験塾：3回25名  | 谷山北公民館           | 教育委員会 |
|                       | エコライフファミリー制度の推進     | かごしま環境未来館管理運営事業(「うちエコ診断」の実施) | 各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。            | ○家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を実施し、各家庭のライフスタイルに合わせたCO <sub>2</sub> 削減対策の提案を行った。<br>【診断件数】27件                       | 環境政策課            | 環境局   |
|                       |                     | かんきょう家計簿                     | 家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。                                  | ○本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや消費生活エキスポ鹿児島などのイベントや出前トークの際に配布した。<br>【作成部数】1,000部  | 環境政策課            | 環境局   |
|                       | 品等・情報提供             | カーボンフットプリントの普及促進             | 鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。                                       | ○鹿児島市地球温暖化対策アクションプランに基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。   | 契約課              | 企画財政局 |
|                       | 環境にやさしい製品・サービスの情報提供 | 環境対応車導入促進(再掲)                | 「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。 | ○次世代自動車の導入<br>【公用車】<br>・クリーンディーゼル自動車6台<br>【市営バス】<br>・クリーンディーゼル自動車10台<br>○民間への普及促進<br>普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。 | 再生可能エネルギー推進課、導入課 | 環境局   |
|                       |                     | 環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置(再掲)      | 市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。  | 【対象駐車場】<br>市民文化ホール、平川動物公園、鴨池海づり公園<br>【減免額】無料<br>【対象車種】<br>ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車<br>【利用台数】911台(延べ台数)             | 再生可能エネルギー推進課     | 環境局   |
|                       |                     | 消費者啓発・省エネルギー対策               | センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。  | ○省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。  | 消費生活センター         | 市民局   |
|                       | 見える化                | エコワットの貸し出し                   | エコワット(簡易型電力量表示器)を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取り組みを促進する。                                   | ○市ホームページ、かんきょう家計簿で貸出の広報を行うとともに、出前トークの際に貸し出しを行った。   | 環境政策課            | 環境局   |



＜基本方針 2 エコスタイルを实践するまち＞  
 ＜基本目標 (2) エコビジネススタイルを实践します＞

| 基本施策          | 個別施策 (短期)             | 事務・事業名                     | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課  | 関係部局     |
|---------------|-----------------------|----------------------------|---|--|--|----------|
| エコビジネススタイルの推進 | 環境マネジメントシステムの導入推進     | 環境管理事業所認定事業                | 事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「環境管理事業所」として認定する。                                       | ○適正に環境管理を実施している事業所を環境管理事業所に認定した。<br>〔環境管理事業所〕485事業所 (28年度未現在)<br>◆CO2削減量<br>(環境管理事業所における電気使用量) : 1,567 t-CO2   | 環境保全課  | 環境局      |
|               |                       | 環境管理事業所サポート事業 (再掲)         | 事業活動に伴う環境負荷の低減を促進するため、環境管理事業所に環境の専門家を派遣して、環境活動に対する助言等を行うとともに、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成する。      | ○環境の専門家を派遣し、環境活動に対する助言等を行ったほか、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成した。<br>〔専門家派遣〕2件<br>〔環境配慮設備設置補助〕12件  | 環境保全課  | 環境局      |
|               |                       | 大気保全対策事業                   | 鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。                                       | ○二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。  | 環境保全課  | 環境局      |
|               |                       | 中小企業資金融資事業 (環境配慮促進資金) (再掲) | 新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。                                       | 〔補助率〕4/5<br>〔利用実績〕2件<br>〔保証料補助〕1,179,545円  | 産業支援課  | 産業局      |
|               | 省エネ診断の推進              | 環境管理事業所サポート事業 (再掲)         | 事業活動に伴う環境負荷の低減を促進するため、環境管理事業所に環境の専門家を派遣して、環境活動に対する助言等を行うとともに、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成する。      | ○環境の専門家を派遣し、環境活動に対する助言等を行ったほか、LED照明等の環境配慮設備の設置費用の一部を助成した。<br>〔専門家派遣〕2件 〔環境配慮設備設置補助〕12件   | 環境保全課  | 環境局      |
|               |                       | 省エネルギー機器の導入支援              | 明るい商店街づくり支援事業 (再掲)  | 街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。<br>※28年10月1日より、リース契約に加え、新たにレンタル契約によるLED等の省エネ電球を導入した場合も助成の対象とする。   | 〔補助率〕1/2<br>〔補助額 (総額)〕実績なし<br>〔補助団体数〕実績なし<br>※レンタル契約にて導入1団体 (H28.11月導入のため、H29補助開始予定) | 産業支援課    |
|               | 共同施設設置事業助成金 (再掲)      |                            | 商店街などが市民の利便を図るための街路灯 (LED電球等へ交換する省エネ化含む)などを設置した場合に助成する。                                       | ○街路灯・アーケードのLED化<br>〔補助上限額〕100万円<br>〔国補助なし〕50/100<br>〔国補助あり〕20/100<br>〔補助団体数〕2団体  | 産業支援課  | 産業局      |
|               | 環境にやさしい製品やサービス等の開発・支援 | 【28拡】新産業創出支援事業             | 新産業創出研究会で検討したビジネスモデルの事業化向け、同研究会に部会を設置し、部会における産学間・企業間等による地域資源を生かした共同研究開発や新製品・商品・サービス等の開発を支援する。 | ○健康部会及び新事業展開部会を開催するほか、産学間・企業間の事業化支援を通じて、部会員 (民間事業者)による新製品・サービス創出に向けた取組を支援した。<br>〔部会]<br>・健康部会 : 2回開催<br>・新産業展開部会 : 2回開催<br>【拡】新事業展開部会については、23~27年度まで設置していた環境部会を包含した形で、「かけ算から生まれる」をコンセプトに、異業種連携など、既存分野と新たな分野等とのかけ合わせによる、食分野、健康分野又は環境分野での新たな取組を支援する部会として、28年度から新たに設置 | 産業創出課  | 産業局      |
|               |                       |                            | 消費者啓発・省エネルギー対策 (再掲)   | センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。  | ○省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。  | 消費生活センター |



<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標 (1) エコ・コンパクトシティを実現します>

| 基本施策              | 個別施策(短期)            | 事務・事業名                 | 事務・事業の概要   | 28年度実績  | 関係課                     | 関係部局  |
|-------------------|---------------------|------------------------|--|---|-------------------------|-------|
| 徒歩土地利用の誘導のため      | 生活利便化の促進等の集約        | コンパクトな市街地形成促進事業        | コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用誘導関連                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内調整会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討した。</li> <li>・住民との意見交換を行った。</li> </ul> </li> <li>○エコ・コンパクトシティ関連                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区(坂之上地区)におけるハード施策実施に向けた取組(坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課)</li> </ul> </li> </ul> | 都市計画課<br>谷山都市整備課        | 建設局   |
|                   |                     | サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺) | 居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○谷山電停駐輪場(高架下)に、駐輪場を整備(654台)</li> <li>・供用開始 3月27日</li> </ul>  | 電車事業課                   | 交通局   |
| 利便性・効率性の高い交通体系の構築 | 旅客施設・車両等のバリアフリー化の推進 | フィーダーバスの運行             | 周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス(シャトルバス)を運行する。  | ○継続運行   | バス事業課                   | 交通局   |
|                   |                     | 新交通バリアフリー基本構想推進事業      | 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。また、鉄道駅における身体障害者や高齢者の利便性の向上を図るため、JR九州に対してバリアフリー化に要する経費の一部を助成する。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進協議会の開催(8/24)</li> <li>関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した。</li> <li>○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。</li> </ul>  | 交通政策課                   | 企画財政局 |
|                   |                     | 交通局施設リニューアル事業          | 老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。  | ○新武之橋変電所を整備した。  | 総合企画課<br>電車事業課<br>バス事業課 | 交通局   |
|                   |                     | 低公害・低床型車両導入事業(再掲)      | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。   | ○低公害低床型バスを発注(大型10両)   | バス事業課                   | 交通局   |
|                   |                     | 桜島港フェリー施設整備事業          | 老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○車道橋設置：第2、3パースの一部、第4パース</li> <li>○人道橋設置：第2、3、4パースの一部</li> <li>○2階層既存車道橋撤去：第1、3パースの一部</li> <li>○仮設車道橋設置、仮設人道橋設置</li> <li>○新ターミナルビル建築着手</li> </ul>   | 船舶運航課                   | 船舶局   |



<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標> (1) エコ・コンパクトシティを実現します>

| 基本施策              | 個別施策(短期)            | 事務・事業名                 | 事務・事業の概要   | 28年度実績   | 関係課                     | 関係部局  |
|-------------------|---------------------|------------------------|--|--|-------------------------|-------|
| 徒歩生活圏の形成の誘導のため    | 生活利便化施設の促進等の集約      | コンパクトな市街地形成促進事業        | コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地利用誘導関連                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内調整会を開催し、引き続き具体的な実現化方を検討した。</li> <li>・住民との意見交換を行った。</li> </ul> </li> <li>○エコ・コンパクトシティ関連                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区(坂之上地区)におけるハード施策実施に向けた取組(坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課)</li> </ul> </li> </ul> | 都市計画課<br>谷山都市整備課        | 建設局   |
|                   |                     | サイクルアンドライド駐輪場の設置(電停周辺) | 居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○谷山電停駐輪場(高架下)に、駐輪場を整備(654台)</li> <li>・供用開始 3月27日</li> </ul>   | 電車事業課                   | 交通局   |
| 利便性・効率性の高い交通体系の構築 | 旅客施設・車両等のバリアフリー化の推進 | フィーダーバスの運行             | 周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス(シャトルバス)を運行する。  | ○継続運行  | バス事業課                   | 交通局   |
|                   |                     | 新交通バリアフリー基本構想推進事業      | 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。また、鉄道駅における身体障害者や高齢者の利便性の向上を図るため、JR九州に対してバリアフリー化に要する経費の一部を助成する。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進協議会の開催(8/24)</li> <li>関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況を確認した。</li> <li>○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。</li> </ul>   | 交通政策課                   | 企画財政局 |
|                   |                     | 交通局施設リニューアル事業          | 老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。  | ○新武之橋変電所を整備した。   | 総合企画課<br>電車事業課<br>バス事業課 | 交通局   |
|                   |                     | 低公害・低床型車両導入事業(再掲)      | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。   | ○低公害低床型バスを発注(大型10両)  | バス事業課                   | 交通局   |
|                   |                     | 桜島港フェリー施設整備事業          | 老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○車道橋設置：第2、3バースの一部、第4バース</li> <li>○人道橋設置：第2、3、4バースの一部</li> <li>○2階層既存車橋撤去：第1、3バースの一部</li> <li>○仮設車道橋設置、仮設人道橋設置</li> <li>○新ターミナルビル建築着手</li> </ul>   | 船舶運航課                   | 船舶局   |



| 基本施策              | 個別施策(短期)       | 事務・事業名                         | 事務・事業の概要   | 28年度実績  | 関係課            | 関係部局         |
|-------------------|----------------|--------------------------------|--|---|----------------|--------------|
| 利便性・効率性の高い交通体系の構築 | 公共交通不便地の解消     | 公共交通不便地対策事業                    | 平成18年度に選定した公共交通不便地14エリア等における高齢者などの日常生活の交通手段を確保するため、コミュニティバスあいばす及び乗合タクシー等を運行する。                                     | ○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。<br>○小原地域、小野・伊敷地域においてあいばすの運行を開始した。<br>○錫山地区乗合タクシーの運行区域を火の河原地区まで拡張し、予約受付時間を運行する便の2時間前に変更した。 | 交通政策課          | 企画財政局        |
|                   |                | 廃止バス路線対策事業                     | バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共的施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。   | ○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面）   | 交通政策課          | 企画財政局        |
|                   | 運行頻度・運行時間の改善   | イレブン電車の運行                      | 年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。   | ○12月2日、3日、9日、10日、16日、17日、22日、23日、24日計9便運行。  | 電車事業課          | 交通局          |
|                   |                | イレブンバスの運行                      | 12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。   | ○12月2日、3日、9日、10日、16日、17日、22日、24日計8日運行。  | バス事業課          | 交通局          |
|                   | 遠達性向上・定時性の向上   | 路面電車優先信号・接近表示灯の設置              | 路面電車優先信号・接近表示灯の設置により、市電の運行速度向上、定時性の確保および利便性の向上を図る。   | ○引き続き、公安委員会等と協議を行った。  | 電車事業課          | 交通局          |
|                   | エコ通勤の推進        | 鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会（ノーマイカーデー） | 鹿児島県、鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、毎週水曜日をノーマイカーデーとし、エコ通勤特別割引を実施する。  | ○エコ通勤特別割引を実施（平成28年3月31日まで）  | 交通政策課<br>環境政策課 | 企画財政局<br>環境局 |
|                   | モビリティマネジメントの推進 | 【28拡】公共交通ビジョン推進事業              | 21年度に策定し、28年度に改定した鹿児島市公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者や交通事業者、関係行政機関等で構成する推進会議において、施策の進捗状況や目標の達成状況の管理・調整を行うとともに、所要の調査等を行う。 | ○推進会議の開催（8/9、10/26、12/2、3/24）<br>○地域公共交通活性化再生法の改正などを踏まえ、同法に基づく地域公共交通網形成計画を兼ねた戦略として公共交通ビジョンを見直した。  | 交通政策課          | 企画財政局        |
|                   |                | 都市交通システム整備事業                   | 公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、高見馬場や加治屋町など中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。  | ○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付した。<br>〔整備箇所〕1箇所<br>加治屋町バス停下り（日本生命ビル前加治屋町交差点側）   | 交通政策課          | 企画財政局        |
|                   |                | 市電・市バスゆーゆーフェスタ                 | 市民とのふれあいの場を設け、相互理解を深めることにより、市電・市バスの利用促進を図るために実施するもの。   | [開催日]10/16(日)<br>[主なイベント]<br>・クイズ大会等 ・トロッコ自転車<br>・お仕事体験<br>・ペインティングバス ・飲食店やグッズ販売 など   | 総合企画課          | 交通局          |
|                   |                | バス停留所上屋整備事業                    | 乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。   | ○上屋2棟を整備した。<br>・高齢者福祉センター伊敷（新設）<br>・玉里団地中央（建替）  | バス事業課          | 交通局          |
|                   |                | 電車停留場の上屋整備事業                   | 乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。   | ○天文館（上下）電車停留場の上屋を一部改修した。  | 電車事業課          | 交通局          |



| 基本施策                            | 個別施策(短期)                  | 事務・事業名                 | 事務・事業の概要   | 28年度実績   | 関係課                     | 関係部局 |
|---------------------------------|---------------------------|------------------------|--|--|-------------------------|------|
| 歩行者・自転車<br>を優先した<br>通行環境の<br>整備 | 徒歩・自転車の<br>利用推進           | 電動アシスト自転車普及促進事業        | 電動アシスト自転車の購入者に対して補助を行うことにより、自動車への転換を促進し、自動車使用に伴う温室効果ガス排出の削減を図る。      | [補助率]本体価格の1/3(上限2万円)<br>[補助台数]854台<br>◆電動アシスト自転車購入補助によるCO2削減量1,189t-CO2<br>(21年度～28年度累計5,322台) | 再生可能エネルギー推進課            | 環境局  |
|                                 | 歩道のバ<br>リアフリー<br>化        | 市道バリアフリー推進事業           | 「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。    | ○78か所の整備   | 道路維持課<br>谷山建設課<br>道路建設課 | 建設局  |
|                                 | 歩行空間<br>の整備               | 交通安全施設整備事業(歩道設置)       | 歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。                                   | ○宇宿53号線 ほか4線   | 道路建設課<br>谷山建設課<br>街路整備課 | 建設局  |
|                                 | 自転車等の放<br>置防止対策の推<br>進    | 自転車等放置防止対策事業           | 道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じること、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。                      | ○道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。<br>[警告書等貼付]約30,000件<br>[撤去台数]2,824件  | 道路管理課                   | 建設局  |
|                                 | 電線類の<br>地中化               | 市道の電線類地中化(ブルースカイ計画の推進) | 安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。                      | ○高麗本通線   | 道路建設課                   | 建設局  |
| 歩行者・自転車<br>を優先した<br>通行環境の<br>整備 | 自転車等駐<br>車場の適正配<br>置      | 自転車等駐車場管理運営事業等         | 自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。 | ○自転車等駐車場の管理運営を行った。<br>[放置禁止区域内]10か所<br>[放置禁止区域外]11か所   | 道路管理課                   | 建設局  |
|                                 | 自転車走行<br>空間の整備            | 自転車走行ネットワーク形成事業        | 「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。         | ○みずほ通線 ほか4線  | 道路建設課                   | 建設局  |
|                                 | コミュニ<br>ティサイ<br>クルの導<br>入 | コミュニティサイクル運営事業         | 市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。            | ○株式会社JTB九州との管理運営業務に関する協定に基づき、コミュニティサイクル事業を運営した。  | 環境政策課                   | 環境局  |



<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標 (2) ヒートアイランド対策を進めます>

| 基本施策     | 個別施策 (短期)       | 事務・事業名                                 | 事務・事業の概要   | 28年度実績  | 関係課                  | 関係部局  |
|----------|-----------------|--|--|---|----------------------|-------|
| 市街地の緑化推進 | 市電軌道敷の緑化        | 市電軌道敷緑化整備事業                            | ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。      | ○道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理並びに枯死した芝の改良工事を行った。  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 市電専用軌道敷電停部花と緑の空間創出事業                   | 市電専用軌道敷区間の谷山、脇田、南鹿兒島駅前電停を緑化し、うるおいと安らぎ空間を創出する。                            | ○南鹿兒島駅前電停部の軌道敷緑化の整備及び電停部緑化の維持管理を行った。  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          | 市街地の緑化推進 (基本施策) | グリーンファサードアベニュー調査事業                     | 既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。                          | ○キャンセビルの壁面緑化の維持管理を通して工法の検証を行った。また、壁面緑化手法 (修正案) について建築物所有等者意向再調査を行った。  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 花と緑のまちづくり協働事業 (再掲)                     | 花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。                    | ○歩道緑地管理団体数：203団体<br>○花苗配布団体数：181団体  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | まちかどフラワーコンテスト                          | 市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。  | ○花苗配布をしている団体を対象に、管理やデザインの良好な花壇を募集を行った。  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 花と緑の相談員設置                              | 緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。  | ○市民相談センター「花と緑の相談」 (月1回)<br>○ふれあい園芸教室実施 (5/29、10/30)<br>○本市会場での花と緑の相談 (春と秋に開催)<br>○錦江湾公園はなまつり「花と緑の講習会」 (5/14.5/15) | 公園緑化課                | 建設局   |
|          | 公共施設緑化          | 本庁舎整備事業                                | 平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。                                  | ○別館耐震改修その他工事完了 (屋上緑化)   | 管財課                  | 企画財政局 |
|          |                 | 都市公園建設事業                               | 民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。  | ○実績なし   | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 花と緑のいきいき事業                             | 街路樹及び市設花壇の維持管理を行う。   | ○街路樹維持管理業務委託：28件<br>○市設花壇の維持管理業務委託：14件  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 花と緑のまちづくり協働事業                          | 花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。                    | ○歩道緑地管理団体数：203団体<br>○花苗配布団体数：181団体  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 花と緑のハーモニー事業                            | 道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。                   | ○街路樹の整備改良：紫原中央線 ほか2路線<br>○公園樹の整備改良：東南光山公園<br>○街路樹隆起根等処理 要望のあった箇所に対応した。  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 花いっぱい運動推進事業                            | 花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。   | ○鹿兒島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザインを募集し、選定されたデザインに基づき植栽を実施した。  | 公園緑化課                | 建設局   |
|          |                 | 【28 拡】鹿兒島駅周辺都市拠点総合整備 (都市の杜、市・にぎわい等) 事業 | 鹿兒島駅周辺地区で低未利用地となっている旧国鉄用地を活用し、地域住民や市民が花や緑の中で憩い、健康増進や交流の場として利用できる拠点整備を行う。 | ○【拡】上町の杜公園の舗装、植栽等の整備工事ほか<br>○28年10月21日「かんまちあ」として供用開始<br>※「かんまちあ」は上町ふれあい広場と上町の杜公園を合わせた愛称                           | 公園緑化課<br>市街地まちづくり推進課 | 建設局   |



| 基本施策     | 個別施策(短期)    | 事務・事業名            | 事務・事業の概要  | 28年度実績  | 関係課  | 関係部局  |
|----------|-------------|-------------------|---|---|--|-------|
| 市街地の緑化推進 | 公共施設緑化      | 道路改良事業等による法面等の緑化  | 道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。                                  | ○花野丸岡線 ほか7線   | 道路建設課  | 建設局   |
|          |             | 学校施設緑化推進事業(再掲)    | 学校の校庭等を芝生化し、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。                                  | ○緑のカーテン<br>小学校1校、中学校2校  | 施設課  | 教育委員会 |
|          | 緑のカーテンの普及推進 | 公共施設における緑のカーテンの設置 | 「地球温暖化対策アクションプラン」に基づき、地球温暖化対策を推進するため、緑のカーテンの公共施設への導入を推進する。                  | ○公共施設へ緑のカーテンを設置した<br>[設置数] 170施設  | 環境政策課  | 環境局   |
|          |             | 緑のカーテン苗配布         | 緑のカーテンを市民へ普及させるため、ニガウリの苗の無料配布を行う。   | ○市民への配付<br>[配布日]5/7<br>[配布場所]<br>鹿児島中央駅及び天文館の2か所<br>[配布数]各場所500人分<br>(1人分は2株)<br><br>○町内会、事業所への配付<br>[配布日]4月下旬<br>[配布数]1団体20株 | 環境政策課  | 環境局   |
|          | 民間・建築物壁面緑化  | 緑の街並みづくり推進事業      | ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。 | ○みなと大通り別館駐車場の壁面緑化: 30.1㎡<br><br>○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成: 2件 1,000千円  | 公園緑化課  | 建設局   |
|          | 排熱対策の推進     | 排熱対策の推進           | アイドリングストップ運動(再掲)  | 鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。   | ○市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。市が所有している施設の管理者に対してアイドリングストップの周知を通知した。 | 環境保全課 |



<基本方針> 3 歩いて暮らせる緑のまち  
 <基本目標 (3) 二酸化炭素の吸収源対策を進めます>

| 基本施策          | 個別施策(短期)            | 事務・事業名            | 事務・事業の概要   | 28年度実績   | 関係課   | 関係部局 |
|---------------|---------------------|-------------------|--|--|-------|------|
| 森林の適正管理の推進    | 緑地・森林等の水源涵養地区の保全・育成 | 間伐実施事業            | 森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。  | ○間伐実施経費に対し助成した。<br>【間伐面積】15.55ha<br>【補助金額】489千円  | 生産流通課 | 産業局  |
|               |                     | 甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業 | 甲突川及び稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。   | ○甲突川、稲荷川流域における間伐実施経費に対し助成した。<br>【間伐面積】4.81ha<br>【補助金額】911千円  | 生産流通課 | 産業局  |
|               |                     | 市有林・分収林の保育作業      | 市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。   | ○市有林において間伐・下刈を行った。<br>【間伐面積】25.61ha<br>【委託料】17,069千円   | 生産流通課 | 産業局  |
|               |                     | 万之瀬川流域森林造成対策事業    | 万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。   | ○万之瀬川流域における間伐実施経費に対し助成した。<br>【間伐面積】4.41ha<br>【補助金額】917千円   | 生産流通課 | 産業局  |
|               |                     | 造林推進事業            | 造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。   | ○造林用苗木の購入経費に対し助成した。<br>【苗木本数】9,375本<br>【補助金額】449千円<br>◆造林によるCO2削減量：131t-CO2                        | 生産流通課 | 産業局  |
|               |                     | 水源かん養林の保全         | かん養林育成のための肥料の提供  | ○水源かん養林育成の一助のため、甲突川及び稲荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。<br>(236千円)                       | 配水管理課 | 水道局  |
| 森林の適正管理の推進    | 県産材利用の推進            | 地域活性化住宅建設事業       | 合併した5町地域の集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。 | ○宮之浦住宅の完成(6戸)  | 住宅課   | 建設局  |
|               |                     | 既存集落活性化住宅建設事業     | 市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。  | ○小山田塚田住宅の着工(5戸)  | 住宅課   | 建設局  |
|               |                     | 市民と協働の森林づくり事業     | 企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。   | ○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。<br>○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。<br>【開催日】7/17 【参加者】21名 | 生産流通課 | 産業局  |
| 協働による森林づくりの推進 | 市民参加の森林づくりの推進       | 市民と協働の森林づくり事業(再掲) | 企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。   | ○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。<br>○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。<br>【開催日】7/17 【参加者】21名 | 生産流通課 | 産業局  |



＜基本方針 4 資源を大切にし資源が循環するまち＞  
 ＜基本目標 (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます＞

| 基本施策      | 個別施策(短期)  | 事務・事業名                           | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課            | 関係部局 |
|-----------|-----------|----------------------------------|---|--|----------------|------|
| 3 R 運動の推進 | 3 R の意識啓発 | 【28拡】<br>3 R 推進事業                | 循環型社会の構築に向けて、3 R の意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。                                      | ○ごみ出しカレンダーの作成<br>【作成数】344,000部<br>○ストッパーとさくらんのごみ・まち美化教室の作成：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。<br>【作成数】6,800部<br>○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。<br>○3 R 広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。<br>○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。<br>○ごみ分別アプリの配信<br>【拡】市電アナウンス、学生向け分別マナー講座の実施 | 資源政策課          | 環境局  |
|           |           | かごしま環境未来館管理運営事業<br>(リサイクル工房等の運営) | 参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。                                   | ○リサイクル工房<br>・3 R 活動の実践方法について各種講座開催<br>○リユース・リサイクルショップ<br>・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換<br>・インターネット等による不用品交換情報提供<br>・3 R 啓発パネル等による3 R 意識啓発<br>・生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収<br>【堆肥持込者数】130人<br>【堆肥持込量】102kg<br>【廃食用油持込者数】1,403人<br>【廃食用油持込量】3,957L   | 環境政策課          | 環境局  |
|           |           | 生ごみのリサイクル出前塾事業                   | 生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。 | ○学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めてもらった。また、生ごみのリサイクルに関する授業の担い手を育成するため、教職員を対象とした講座を実施した。<br>【実施校】2校<br>【教員向け講座】0回   | 環境政策課<br>資源政策課 | 環境局  |
|           |           | ごみ減量リーダー養成事業                     | 市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。                    | ○ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3 R の推進について研修を行った。<br>【対象者】ごみ減量リーダー(各課1名)  | 資源政策課          | 環境局  |
|           |           | 古布等の再利用方法の情報提供                   | 消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。   | ○消費生活エキスポかごしまで古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。  | 消費生活センター       | 市民局  |



| 基本施策      | 個別施策<br>(短期)          | 事務・事業名                  | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課          | 関係部局  |
|-----------|-----------------------|-------------------------|---|--|--------------|-------|
| 3 R 運動の推進 | 3 R の意識啓発             | リサイクル自転車フェアの開催          | 本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。 | ○再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民への売却や公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。<br>〔自転車〕<br>・リサイクルフェア：313台<br>・公用車等への活用：55台<br>〔原動機付自転車〕<br>・業者への売却：34台  | 道路管理課        | 建設局   |
|           |                       | 撤去自転車の資源化               | 本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。   | ○自転車として再使用できないものは、資源として活用した。<br>〔売却台数〕 1,756台  | 道路管理課        | 建設局   |
|           |                       | 観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発  | 体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組みを学び、意識を啓発する。  | ○エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。   | グリーンツーリズム推進課 | 観光交流局 |
|           | 家庭ごみ有料化の調査・研究         | 家庭ごみ有料化についての清掃事業審議会への諮問 | 家庭ごみの有料化について平成27年10月に清掃事業審議会に諮問を行った。  | ○平成28年5月に清掃事業審議会から「まずは有料化以外の施策をこれまで以上に積極的に講じ、さらなる家庭ごみの減量化・資源化を進めるように」との答申を受けたことから、家庭ごみの1人一日あたり100g減量を目指し、校区単位での住民説明会を開催したほか、ごみ分別アプリの配信を行うなど、市民への周知広報を積極的に行った。                                | 資源政策課        | 環境局   |
|           | 資源物回収への協力店頭           | 資源物回収活動活性化推進事業          | 日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。        | ○資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。<br>〔実績額〕<br>22,729千円（補助金のみ）  | 資源政策課        | 環境局   |
|           | 生ごみ処理機器活用による減量化・堆肥化利用 | 生ごみの減量化・資源化推進事業         | 生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。                           | ○生ごみ処理機器設置費補助<br>・電気式生ごみ処理機<br>〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円）<br>・その他の生ごみ処理器<br>〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円）<br>○ダンボールコンポスト講座を実施するとともに講座受講後のアフターフォローを充実させ、ダンボールコンポストの普及を図った。<br>〔実績額〕<br>1,683千円（補助金のみ） | 資源政策課        | 環境局   |



| 基本施策          | 個別施策<br>(短期)         | 事務・事業名                           | 事務・事業の概要  | 28年度実績   | 関係課            | 関係部局 |
|---------------|----------------------|----------------------------------|---|--|----------------|------|
| 3R運動の推進       | バイオガスの検討             | 南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業(再掲)     | 循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。                    | ○経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設との一体整備に向け、事業者選定のための入札書類作成等を行った。 | 南部清掃工場         | 環境局  |
|               | 市民活動による廃食用油回収        | かごしま環境未来館管理運営事業(リサイクル工房等の運営)(再掲) | 参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。 | ○リユース・リサイクルショップで廃食用油を回収した。<br>【廃食用油持込者数】1,403人<br>【廃食用油持込量】3,957L  | 環境政策課          | 環境局  |
|               | フリーマーケット等の支援         | HPへの情報掲載(リサイクルバザー、フリーマーケット)      | 市のホームページのフリーマーケット情報のページに日程等を掲載して広報する。                               | ○市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。                                    | 環境政策課<br>資源政策課 | 環境局  |
| リサイクル製品等の利用推進 | リサイクル製品等の優先購入の啓発活動推進 | HPへの情報掲載(フリーマーケット)               | 市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。                        | ○市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。                                    | 環境政策課<br>資源政策課 | 環境局  |
|               |                      | 庁内再生紙利用促進                        | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。                             | ○環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。                                       | 資源政策課          | 環境局  |
|               |                      | HPへの情報掲載(再掲)(フリーマーケット)           | 市のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。                              | ○市のホームページに掲載して広報し、周知を図った。  | 環境政策課<br>資源政策課 | 環境局  |



## 4 2016（平成28）年度 鹿児島市役所庁内における地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）取組結果

市役所は、市内でも大規模な事業活動の実施主体であり、大量に資源やエネルギーを使用していることから、行政としての環境に配慮した施策の策定・実施に加え、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスの削減の取り組むことにより、市民・事業者の自主的・積極的な取組を推進しています。

### （1）市役所の事務・事業活動による温室効果ガス排出量の削減目標

2016(平成28)年度は、2005(平成17)年度比で32.8%の削減となり、短期目標(△26%)を達成しました。

#### 【実績】

単位：tCO<sub>2</sub>

| 2005年度<br>(平成17年度) | 2010年度<br>(平成22年度) | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2005年度比<br>(平成17年度比) | 2010年度比<br>(平成22年度比) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 149,315            | 135,495            | 104,950            | 100,402            | 32.8%減               | 25.9%減               |

#### 【削減目標】

【基準年度】 合併直後の2005(平成17)年度  
2016(平成28)年度における短期目標 △26%  
2030(平成42)年度における中期目標 △44%

【個別目標の基準年度】 2010(平成22)年度  
 2016(平成28)年度における削減目標 △9.56%

### （2）個別目標

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、各職場で環境保全活動を進めるとともに9つの項目ごとに数値目標を掲げています。

| 項目                | 目標値   |
|-------------------|-------|
| ①電気使用量            | 6%削減  |
| ②施設燃料使用量          | 6%削減  |
| ③公用車の燃料種別ごとの燃費    | 6%向上  |
| ④水使用量             | 6%削減  |
| ⑤コピー用紙の使用量        | 6%削減  |
| ⑥廃棄物排出量           | 6%削減  |
| ⑦環境対応車への転換率       | 90%以上 |
| ⑧白熱電球からLED電球への転換率 | 100%  |
| ⑨緑のカーテン設置施設数      | 180施設 |



(3) 個別目標の取組結果

| 項目                   | 平成22年度     |                     |       |            | 平成28年度            |     |     |  | 達成状況   | 備考 |
|----------------------|------------|---------------------|-------|------------|-------------------|-----|-----|--|--|----|
|                      | 実績値        |                     | 目標値   |            | 実績値               |     | 目標値 |  |  |    |
|                      | (A)        | (B)=(A)×(100+C)/100 | (C)   | (D)        | (E)=(D-A)/(A)×100 | (F) | (G) |  |  |    |
| ①電気使用量(%) (kw)       | 80,606,295 | 75,769,917          | △6%   | 63,279,352 | △21.5%            | 達成  |     |  |  |    |
| ②施設燃料使用量(%)<br>※平均   | —          | —                   | △6%   | —          | △12.3%            | 達成  |     |  |  |    |
| 灯油(ℓ)                | 585,384    | 550,261             | △6%   | 540,286    | △7.7%             |     |     | <CO2換算による燃料使用量の比較><br>平成22年度 6,421,482<br>平成28年度 4,357,963<br>基準年度比 △32.1% |  |    |
| A重油(ℓ)               | 1,260,808  | 1,185,160           | △6%   | 94,160     | △92.5%            |     |     |  |  |    |
| ガソリン(ℓ)              | 8,974      | 8,436               | △6%   | 3,230      | △64.0%            |     |     |  |  |    |
| 軽油(ℓ)                | 12,645     | 11,886              | △6%   | 12,412     | △1.8%             |     |     |  |  |    |
| LPG(㎡)               | 15,308     | 14,390              | △6%   | 17,081     | 11.6%             |     |     |  |  |    |
| 液化天然ガス(㎡)            | 630,014    | 592,213             | △6%   | 1,138,290  | 80.7%             |     |     |  |  |    |
| ③公用車の燃料種別ごとの燃費(%)    | —          | —                   | 6%    | 9.6        | 0.5%              | 未達成 |     |  | <加重平均> 加重平均値を算出するとき車の台数を反映させ平均を算出<br>(a)+(b)+(c)+(d)/638台=0.5%<br>(a)478台×3.1% (c)28台×2.0%<br>(b)88台×△0.7% (d)44台×△26.6%<br>※電気自動車は含まない(2010年度からの累計台数 17台) |    |
| ガソリン(a)(km/ℓ)        | 10.7       | 11.3                | 6%    | 11.0       | 3.1%              |     |     |  |  |    |
| 軽油(b)(km/ℓ)          | 4.5        | 4.8                 | 6%    | 4.5        | △0.7%             |     |     |  |  |    |
| LPG(c)(km/㎡)         | 2.5        | 2.7                 | 6%    | 2.6        | 2.0%              |     |     |  |  |    |
| 天然ガス(d)(km/㎡)        | 12.1       | 12.8                | 6%    | 8.9        | △26.6%            |     |     |  |  |    |
| ④水使用量(加重平均)(㎡)       | 950,713    | 893,670             | △6%   | 731,865    | △23.0%            | 達成  |     |  |  |    |
| ⑤コピー用紙の使用量(%) (枚)    | 40,069,970 | 37,665,772          | △6%   | 44,434,897 | 10.9%             | 未達成 |     |  |  |    |
| ⑥廃棄物排出量(%) (kg)      | 781,397    | 734,513             | △6%   | 700,036    | △10.4%            | 達成  |     |  |  |    |
| ⑦環境対応車への転換率(%)       | —          | —                   | 90%以上 | —          | 88.50%            | 未達成 |     | 平成28年度中に買い替え及び新規に購入した公用車のうち環境対応車を導入した割合<br>【平成28年度】環境対応車購入/更新対象車(台):23/26  |  |    |
| ⑧白熱電球からLED電球への転換率(%) | —          | —                   | 100%  | —          | 30.6%             | 未達成 |     | 平成28年度中の全白熱電球のうちLEDに転換した照明の割合<br>【平成28年度】<br>LED切替数/白熱電球数(個):1,117/3,655   |  |    |
| ⑨緑のカーテン設置数(施設)       | —          | 180                 | 180   | 170        | 170施設             | 未達成 |     | 平成28年度中に実施した緑のカーテン実施施設数  |  |    |

<その他取組状況>

- ・公共施設への太陽光発電システム設置 (累計) ⇒79 施設 ・2,053.16kw
- ・公用車への電気自動車の導入台数 (累計) ⇒25 台

(4) 総括

照明器具や空調機器の省エネ機器への取換えや節電の取組などにより、電気使用量や施設燃料使用量が削減され、市役所内の温室効果ガス排出量は削減されていますが、今後も引き続き、職員の意識向上と積極的な取組を行う必要があります。